

広報べっかい

BETSUKAI

人がつながり 未来につながる 海と大地に夢が あふれるまち

topics

P2～3

別海町の外出サービスをご紹介します！

P6～9

今年のしごと

P19～20

犬の登録および狂犬病予防注射巡回実施のお知らせ

P31～32

物価高騰対応重点支援給付金について

No.739

05

(令和7年)

別海町の外出サービスをご紹介します！

あなたが利用できるサービスがあるかもしれません！



別海町では、町民の皆さまの交通の利便性を図るため、下記の取り組みを行っています。
高齢者や障がいをお持ちの方には、負担の軽減措置や免除制度もご用意しておりますので、ぜひご活用ください。

／ お持ちではないですか？ ／

介護
保険証
要介護

●●手帳

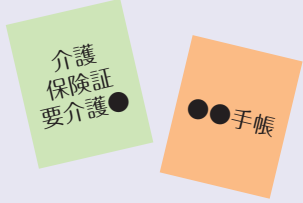
通院無料
乗車券

100 円

いろんな軽減があるよ！
チェックしてみてね！



詳細については、各担当までお気軽にお問い合わせください。

名 称	高齢者及び障がい者(児) バス・ハイヤー共通利用券	外出支援サービス	福祉有償運送
概 要	70歳以上の高齢者や、障がいをお持ちの方を対象に20,000円分のバス・ハイヤー共通利用券を交付します。 高齢者用 障がいをお持ちの方用 	車椅子やストレッチャーを使用しなければ移動が困難な在宅で生活する高齢者などを対象に、ご自宅から町内の医療機関等までの送迎を行います。 買い物や私用には使えません 	要介護認定を受けている方や、障がいをお持ちの方を対象に、ご希望の目的地までの移送を行います。 
対 象 者	・本町にお住まいの70歳以上の方 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳いずれかの交付を受けている方 ※第1種身体障害者手帳、療育手帳Aの交付を受けている方、7歳以上12歳未満の障がい児は、介護者1人分の利用券の対象となります。障がいをお持ちの方と同乗する時に利用できます。	車椅子などを利用しなければ移動が困難な高齢者または重度身体障がい者であって、一般の交通機関を利用することが困難な方 	・要介護認定者 ・要支援認定者 ・事業対象者 ・身体障がい者 ・精神障がい者 ・知的障がい者 など 
運 行 区 間	・バス 根室・釧路管内各路線 ・ハイヤー 別海町・中標津町全域	別海町全域 例：自宅 ⇄ 病院（入退院・通院） 自宅 ⇄ 老健すこやか ⇄ 特養への短期入退所	別海町全域 例：自宅 ⇄ 病院 ⇄ 薬局 自宅 ⇄ 役場等（手続き・申請など）
運 行 日	事業所により異なります。	月曜日～金曜日 ※祝日、年末年始を除く	月曜日～日曜日 ※祝日、年末年始を除く ※事業所により異なります
運 行 時 間	事業所により異なります。	午前8時45分～午後5時30分	午前9時～午後5時 ※事業所により早朝や深夜運行もあります
利用料金	事業所により異なります。 利用可能な事業所につきましては、下記ホームページをご覧ください。	片道 500円（課税世帯） 250円（非課税世帯） 実際の車輛です 	・1km単価290円 ・初乗り運賃や、冬期間等の割増料金は運行する事業所により異なります。 ・介護サービスや障害福祉サービスと併せて利用する方で、サービスの自己負担が発生する場合は、本利用料金のほかに別途料金がかかります。
申請方法	事前に役場へ申請が必要です。 ※バス・ハイヤー共通利用券の有効期間は7月1日から翌年6月30日までです。 町ホームページ →  申請書 → 	事前に役場へ申請が必要です。 下記問合せ先またはご担当のケアマネージャーにご相談ください。 町ホームページ →  申請書 → 	事前に運行する各事業所にてお手続きが必要です。 まずは下記問合せ先またはご担当のケアマネージャーにご相談ください。 町ホームページ → 
お問合せ先	福祉課 TEL 0153-74-9641	介護支援課 TEL 0153-74-9643	

民間バス
● 阿寒バス
● 根室交通

・福祉有償運送
・外出支援サービス
→ 別海町全域

通院等乗合ハイヤー
Aコース 木曜日
Bコース 水曜日
Cコース 火曜日
Dコース 金曜日
Eコース 火曜日

高齢者及び障がい者(児)
バス・ハイヤー共通利用券
→ 別海町・中標津全域

地域生活バス
● 上春別線
● 西春別線
● 尾岱沼線
● 上風連線

バスが家の近くを走っていない地域に住んでいる方は、通院等乗合ハイヤーを使えるのね♪

地域生活バス	通院等乗合ハイヤー
町民の移動手段を確保するため、町が主体で運行しています。 70歳以上の高齢者や障がいをお持ちの方は無料でご利用いただけます。	路線バスが運行していない地域にお住まいの高齢者や障がいをお持ちの方を対象に、ご自宅から別海病院または交流館ぷらと間の送迎を行います。
どなたでもご利用いただけます。	65歳以上の高齢者または障害者手帳などの交付を受けている方で、家族の方などから送迎の支援を受けられず、かつ市街地(上記地図の★)および路線バスの運行ルートから概ね500m離れた区域(上記地図の白色)にお住まいの方ただし、次の方は対象となりません。 ・乗車にあたり支援が必要な方 ・福祉有償運送の利用が可能な方 ・外出支援サービスの利用が可能な方 ・介護サービスまたは障害福祉サービスの移動支援事業、居宅介護通院等助助などが利用可能な方
上風連・上春別 西春別・尾岱沼 方面	ご自宅から別海病院または交流館ぷらとまで
月曜日～土曜日 ※祝日、年末年始を除く	5区域(上記地図A～Eコース)に分け、隔週で運行します。 ※祝日、年末年始を除く
路線により異なります。詳しくは問合せ先ホームページからご確認ください。	運行時間は各コースにより異なります 例：Aコースの目安 迎え便 別海病院またはぷらと午前8時30分着 送り便 別海病院またはぷらと午後1時発
路線により異なります。また、乗車時に必要書類を提示することで利用料の軽減を受けることができます。 例：70歳以上の方…生年月日がわかるもの 障がいをお持ちの方…各種手帳 町内の医療機関を受診する方 …通院無料乗車券	無料でご利用いただけます。 別海病院の午前中の受付時間内(8:15～11:00)に到着するよう出発します
申請は不要です。 町ホームページ↓	事前に役場へ申請が必要です。 町ホームページ→ 申請書→

生活環境課 TEL 0153-74-9871



お問い合わせ
お待ちしております

支えあう 住みよい社会 地域から



お元気ですか、
わたしたち **民生委員児童委員** は、
あなたの一番 **身近な相談員** です。

みなさんの暮らしを応援するため、
国から委嘱されて活動しています。

専門家ではありませんが、
子どもや家庭のこと、地域のことを
みなさんと一緒に考え
サポートしています。

ひとり暮らしの高齢者や子育て家庭など、地域の住民を訪問し、日常生活での困りごとなどについて、相談にのります。



わたしたちの役割は **みつける・つなぐ・みまもる** です。

住民の身近な相談相手として、関係機関へのつなぎ役や、地域の見守り役として、さまざまな活動をしています。

民生委員児童委員とは

民生委員児童委員は、地域住民のなかから選ばれ、自らも住民の一員という性格をもって、住民の見守りや相談活動を行います。(担当区域をもって活動します)

- 民生委員は厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。民生委員は、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。
- 厚生労働大臣が定めた基準をふまえ、市(区)町村ごとにも人数が定められています。
- 任期は3年で、再任も可能です。
- 無給のボランティアとして活動しています。(活動に必要な電話代・交通費などに充てる実費代償費の支給があります。)

主任児童委員とは

主任児童委員は、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生児童委員です。(担当区域はもちません)

- 児童福祉関係機関と区域担当民生委員児童委員との
連絡役となって、協力して活動を行います。

こんなときは民生委員児童委員へ

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他

家族関係のこと

- 結婚、離婚に関する事
- 親子関係に関する事
- 扶養に関する事
- 相続に関する事 ●その他

その他の困りごと

- 心身の疾病や生涯に関する相談 など

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること（職業や年金など）
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること ●その他

育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること ●その他

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641

「ふるさとべつかい」に学ぶ 教育活動の推進



別海町の教育で目指す 町民の姿



郷土愛を礎に
主体的に生きる
別海町民

よりよい自分

協働して
ふるさとの未来を創る
別海町民

よりよい地域

学びの木を軸としたウェルビーイングの向上

一人一人の幸せが町の活力につながり、町の活力が一人一人の成長につながるという循環を創るために、社会教育と学校教育を両輪として生涯学習を推進します。その拠り所となるのが「学びの木」です。



社会教育の推進

- ▶ 地域に根差したウェルビーイングの向上
 - ▶ 人生100年を豊かに生きるための生涯学習の推進「人づくり、つながりづくり、まちづくり」
- ▶ ふるさとキャリア教育の推進
 - ▶ ジュニア・ハローワークの実施
 - ▶ 「別海のお宝」を活用した学びの展開

学校教育の充実

- ▶ ふるさとキャリア教育の推進
 - ▶ 郷土愛を基盤に未来を考える子どもの育成「町民すべてが先生で、海と大地が学びの舞台」
- ▶ 子どもが安心して学び、ウェルビーイングを実感できる学校
 - ▶ 共感的に響き合い、協働的に学び合う授業の展開
 - ▶ 心理的安全性の高い学校環境づくり

青少年の健全育成

- ▶ 発達段階に応じた情報リテラシーの育成
- ▶ 姉妹都市との交流の推進
- ▶ 子どもの居場所づくり

地域文化の振興

- ▶ 豊かな心の育成
- ▶ 文化に触れる機会の確保
- ▶ 読書に親しむ取組の充実

スポーツの振興

- ▶ 生涯にわたってスポーツに親しむ資質能力の育成
- ▶ スポーツを通じた健康増進

未来へ前進、別海町

～これが今年のしごとです～

主な事業紹介

第7次別海町総合計画 愛称「みんなで つなぐ 実りある ふるさと 共創プラン」

次世代への投資

社会勉強バックアップ・リターン加速事業

632.1万円

家計や物価高騰に不安なく進学ができるよう、奨学金の利子の償還を全額支援し、町内に就業した場合は、職種に関わらず元金の償還を支援

町内の子育て世帯を支援し、未来を担う子どもたちの進学や社会勉強を力強く後押しするため、別海町独自の新たな奨学金制度を導入します。

この制度では、月額上限10万円、返済期間は最長10年間で、利子分は町が全額を支援することにより、無利子としてご利用いただける奨学金の貸付事業を行います。

また、これまで医療関係などの特定職種に限られていた返済支援を拡充し、職種を問わず別海町へリターンした方を対象として、元金の返済支援を行います。

この取組みにより、物価高騰や家計への負担を軽減し、若者が安心してふるさとでの暮らしを選びやすくする環境づくりを目指します。

現在、制度の利用開始に向けた準備を進めており、詳細や開始時期が決まり次第、町民の皆さんにお知らせします。

本事業は、子ども・子育て応援基金を活用しています。

問合せ／地域創生課 TEL 0153-74-9504

地域子ども・子育て支援事業 ファミリー・サポート・センター事業 886.0万円

ファミリー・サポート・センター運営業務委託

別海町ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を受けたい方（利用会員）と援助をしたい方（協力会員）が会員となって、育児を助け合う会員組織です。

保育園等の開始時間前や終了後に子どもを預かってほしい、保育施設等へ送迎してほしい、買い物や通院など保護者の都合で一時的に子どもを預かってほしい場合などに利用ができます。

利用会員は、入会の申し込みが必要になり、協力会員は会員登録後に子育てに関する知識を学ぶための講習会に参加します。

業務委託先では、会員の募集や登録、利用会員と協力会員との連絡や調整、講習会の開催等を行います。

本事業は、ふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9642

学校給食費無償化事業

11,900.0万円

小学校及び中学校に在籍する児童生徒の学校給食費無償化

学校給食センターでは、子どもたちの心と体の成長を支えるために、安心・安全で栄養のバランスの整った給食を公立認定こども園（幼稚園型）2園、認定こども園中春別保育園、へき地保育園3園、小学校7校、中学校7校に提供しており、令和6年度からは、保護者の経済的負担の軽減を目的として、小学校及び中学校に在籍する児童生徒の給食費の無償化を実施し、子育て支援の充実を図っています。

本事業は、子ども・子育て応援基金を活用しています。

問合せ／学校給食センター TEL 0153-75-2854

町民の皆さんと行政の間で情報を共有することを目的に、町が重点的に行う事業やぜひ活用していただきたい制度などを広報5月号、6月号にかけて紹介していきます。

※町の予算は、千円単位で構成されていますが、本記事は万円単位で表記しているため、実際の予算額とは差異が生じていることがあります。

妊産婦安心出産支援事業 311.9万円

妊産婦に対する交通費及び宿泊費助成、出産準備に係る付き添い者宿泊費助成

現在本町に居住するすべての妊産婦は、町外の医療機関へ通院しなければならない状況にあるため、妊婦健診や出産準備、出産後の産婦健診に係る交通費と、出産準備などに要した宿泊費の一部を助成することで、妊産婦とその家族の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境の充実に図ります。

■ 助成回数

- 妊産婦健診に係る交通費助成
産前14回、産後1回まで
- 出産準備に係る交通費及び宿泊費助成
1回（1泊）まで
- 妊婦の付き添い者に係る宿泊費助成※
1泊まで

※付き添い者は1名までとし、悪天候などの理由により帰宅困難となった場合のみ助成対象となります。

本事業は、子ども・子育て応援基金を活用しています。

問合せ／母子健康センター TEL 0153-75-2262

地域子ども・子育て支援事業 乳児等通園支援事業 455.1万円

認定こども園等に通園していない子どもを対象とした乳児等通園支援事業業務委託

保護者の就労要件を問わず、町在住の保育所等に通っていないこども（2歳の誕生日の翌日から満3歳の誕生日の前々日まで）を対象に、月10時間までの預かりを行います。

リフレッシュする自由な時間がほしい、こどもに園生活を体験させてみたいなど、理由を問わず通園することができます。（利用方法などは、30ページをご覧ください。）

本事業は、ふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9642



子ども医療費助成事業

5,979.4万円

高校生以下医療費無償化助成

本町で暮らす子育て世帯に安心して子育てができる環境づくりに寄与することにより、子どもたちの疾病などの早期発見・治療を促進し、健康で安全な育成の促進への効果を見込むため、医療費の自己負担額分について全額助成します。

■ 助成内容

通院・入院に対する助成～高校を卒業する年の3月31日まで、医療費の自己負担なし（所得制限はありません）

※重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成制度についても、高校卒業まで医療費の自己負担はありません。

※健康保険対象外の費用、学校管理下の負傷・疾病等（日本スポーツ振興センター災害共済給付金制度を利用）、入院時の食事療養費の自己負担分などは本制度の適用外です。

本事業は、子ども・子育て応援基金を活用しています。

問合せ／町民課 TEL 0153-74-9646

地域子ども・子育て支援事業 病児保育事業

1,900.7万円

病児・病後児の保育業務委託

町内の認定こども園等に通う児童が、病気の回復期に至らず保育園等での集団生活が困難な時期に、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことができない場合、業務委託先の病児保育専用施設で看護師等が一時的に預かります。

また、病児保育中に急遽受診が必要となった場合には、病児保育施設から医療機関へ送迎を行います。

利用の流れは、事前に利用登録をし、利用をする際には、病児保育専用施設へ利用可能かを確認し（1日定員3名）、可能な場合は医療機関を受診し「医師連絡票」の発行を受け、病児保育専用施設へ利用申込書と合わせて提出をします。

本事業は、ふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9642

教育支援体制整備事業

112.4万円

教育ソフト「まなびプラン」の導入（全小中学校14校）

全ての教員が特別支援教育に関する共通理解や専門性を高めるとともに、幼少期から切れ目のない一貫した指導や支援の実現に向け、町内小中学校への個別の教育支援計画及び指導計画作成等に係る教育ソフト「まなびプラン」を導入し、教育支援体制を整備するものです。

令和6年度に実施したモデル校4校における無償トライアルの効果検証結果から、特別支援の質の向上及び教員の業務負担軽減につながるとの評価とともに継続利用に対する要望があり、有用性が認められることから、町内全小中学校へ本格導入します。

本事業は、ふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／学校教育課 TEL 0153-74-9274

老後の安心

高齢者等バス・ハイヤー共通利用券交付事業

1,977.7万円

バス及びハイヤー共通利用券給付

満70歳以上の高齢者や障がい者（児）の社会参加の増進などを目的として、年額2万円のバス・ハイヤー共通利用券を交付しています。（所得制限あり）

共通利用券は、7月から翌年6月末を有効期間として、根室・釧路管内の各路線を運行するバス会社3社（阿寒バス、釧路バス、根室交通）と、別海町と中標津町のハイヤー会社3社（西別ハイヤー、日東交通、北都ハイヤー）で使用できます。

令和7年7月に新たに発行される共通利用券からは、指定した期間内に全額使用された方に対して、1回に限り共通利用券を追加交付することができるようになります。詳しい内容は広報6月号に掲載しますのでご確認ください。

本事業は、ふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641

介護・障がい福祉サービス 事業所物価高騰対策支援事業

1,610.0万円

物価高騰に伴う介護・障がい福祉サービス事業所への車両燃料費及び施設の燃料費・電気料、食材料費の支援

新型コロナウイルス感染症は、五類感染症に移行しましたが、依然として物価の高騰が続いています。

介護・障がい福祉サービスを提供する事業所は、訪問や送迎などの車両燃料費、施設運営に関わる灯油および電気料、食材料費等の高騰に伴い、運営に必要不可欠な経費が増加しています。

事業所に対し、その負担を軽減する支援を行い、安定したサービス体制の維持を図ります。

本事業は、ふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／介護支援課 TEL 0153-74-9643

高齢者交通事故防止サポート支援事業

90.0万円

急発進抑制装置設置補助

踏み間違いによる交通事故を未然に防ぐため、所有する自動車への急発進防止装置の取り付けに係る費用の一部を支援します。

運転に不安を感じている方、事情により運転免許の自主返納ができない方はご検討ください。

■ペダル踏み間違い防止装置とは？

以下の機能をもつ国の承認を受けた機械のことを言います。

- ①自動車の停車時または徐行時において、アクセルペダルが急激に踏み込まれたときに、急発進を抑制する。
- ②アクセルペダルとブレーキペダルを同時に踏み込んだときにブレーキ動作を優先させる。

■対象

以下を全て満たす方が対象です。

- ①別海町に住所を有している方で、申請時において運転免許証を所有している満65歳以上の方。
- ②非営利かつ、自ら所有または同一世帯員が所有する自動車に、後付けで急発進防止装置を取り付ける方。

※新車購入の際の取り付けは、対象外となります。

- ③町民税およびその他の使用料等を滞納していない方（世帯全員）
- ④急発進防止装置の取り付けに際して、取扱販売者から装置の操作方法の十分な説明を受けた方。

本事業は、ふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9850

介護職員確保対策事業

1,512.2万円

介護職員初任者研修費負担、介護職員確保支援補助、介護従事者就業支援補助、介護職員処遇改善補助、奨学資金支給

介護人材の育成と確保のための取り組みを行います。

■介護職員初任者研修支援

別海町社会福祉協議会と「介護職員初任者研修」を開催し、受講料の一部を町が負担します。

■介護職員確保対策支援

各事業所が人材を確保するために行う専門学校等への訪問や企業説明会への参加、就業者の資格取得時の旅費や受講料、求人広告掲載に係る経費の一部を助成します。

また、事業所に勤務する介護福祉士等の資格を持つ介護従事者に対し、国で行っている処遇改善（介護職員などの賃金施策）とは別に、「本町独自の処遇改善」を実施します。

■介護従事者就業支援

平成31年4月1日以降民間の介護保険事業所に、常勤雇用の介護従事者として勤務する有資格者、学卒者または復職者へ、継続して1年間勤務するごとに最大3年間就労継続金を交付します。

また、令和5年4月1日以降に入国または転入し、常勤雇用として事業所に就職し6か月間継続して勤務した外国人介護人材へ、就労支援支度金を交付します。

■介護福祉士修学生奨学金

介護福祉士に必要な技能および知識を取得できる大学や専門学校等に修学する方を対象に奨学金を支給します。

本事業は、ふるさと応援基金を活用しています。

問合せ／介護支援課 TEL 0153-74-9643

Event 01

第27回日本水大賞 別海高等学校酪農経営科 農林水産大臣賞受賞

3/13

河川環境保護や水資源保全等の活動に功績のある個人や団体などを表彰する日本水大賞



(主催：同委員会、国土交通省) の第27回受賞者が発表され、別海高等学校酪農経営科の植樹活動が農林水産大臣賞を受賞しました。

別海高等学校酪農経営科は、平成16年から20年にわたって国営環境保全型かんがい排水事業で整備した排水路周辺での植樹活動を実施しています。

長期にわたり継続した水環境保護活動が評価されたことにより、今回の受賞に至りました。

Event 02

小学校新1年生への贈り物

3/4・3/14

別海町商工会女性部から、町内の新入学児童



が安全に学校に通えるよう、昭和54年から毎年続けられている手編みの「愛の鈴」が寄贈されました。

また、有限会社別海印刷から、新入学児童への贈り物として、「べつかい帳 (じがくちょう)」が寄贈されました。

Event 03

手作り布絵本サークルたんぽぽからの 贈り物

3/19

手作り布絵本サークル「たんぽぽ」の皆さんから85作品目となる布絵本「このたまごな〜に」が寄贈されました。また、この作品を最後に手作り布絵本サークル「たんぽぽ」は休会となります。たんぽぽの皆さん今までありがとうございました。



Event 04

タオルを寄贈いただきました

3/24

有限会社 和光 (代表取締役社長 ^{みやたに てつや} 宮谷 哲也様) から老人保健施設すこやかにタオルを寄贈いただきました。入所されている方々のために活用させていただきます。

元 気 未 来 つ ん

1歳6カ月児

() は保護者氏名
※希望された方を掲載しています。



しばや 渋谷
あおと 碧音さん
(蒼太)



おおや 大屋
ゆい 優維さん
(毅)



しょうじ 庄司
まひろ 茉広さん
(祐介)



やの 矢野
なずな なずなさん
(勝也)



ささき かい
翔生 翔生さん
(淳司)

Event 05

消防庁長官表彰を受章

3/25

長年にわたり消防団活動を通じて、地域住民の生命・身体・財産を守るとともに、防火思想の普及に努め、消防団幹部として団員の指導育成など消防体制の強化に努めたことが消防庁長官に認められ、この度、別海消防団 第2分団 分団長 八田金造氏が総務省消防庁長官から永年勤続功労章を受章されました。



Event 06

第50回 いい歯の子表彰

3/25

町内に住む3歳児でむし歯のないお子さんを表彰する『いい歯の子表彰式』を、3月25日に行いました。今回は令和6年10月から令和7年3月までに3歳児健診を受けた子の中から43名のお子さんが表彰されました。(敬称略 希望者のみ掲載)



■ いい歯の子たち

● 今瀧 陽奈
● 上杉 凌久
● 佐々木 重
● 清水 彩瑚
● 永江 李明
● 藤浪 環那
● 山口 珠愛

● 岩浅 翔太
● 尾形 胡羽
● 佐々木 結音
● 田口 翔雅
● 西川 旦松
● 細川 芽生
● 山田 いろは

● 岩間 凜人
● 北村 悠
● 佐々木 莉杏
● 竹林 駿汰
● 西原 暖空
● 松本 旺志郎

● 宇居 慎悟
● 楠 望
● 佐藤 伊桜
● 立野 汀紗
● 橋本 陽翔
● 三上 芳徳

● 宇居 颯
● 工藤 湊
● 佐藤 泰成
● 戸田 寿祈
● 橋本 李信
● 武藤 友希

● 上神 愛笑
● 佐久間 晴
● 志渡 める
● 中平 光
● 林 芽衣
● 村山 脩生

Event 07

別海町出身選手のワールドカップスピードスケート競技に係る表敬訪問について

3/28・4/10

令和6年11月22日から令和7年3月2日の期間において日本、中国、カナダ、アメリカ、ポーランド、オランダの6カ国にて開催されたISUワールドカップスピードスケート競技に出場した別海町出身の森重 航選手、野々村太陽選手、森野太陽選手の3名が3月28日町長、副町長、教育長へ表敬訪問を行いました。



また、4月10日には新濱立也選手が副町長、教育長へ表敬訪問を行いました。それぞれ選手からは、昨年度の振り返りと今年度開催されるオリンピックへの抱負などが語られました。大会での結果につきましては下記のとおりです。

① 新濱 立也 選手 (尾岱沼出身)
今回大会結果： 500m 総合3位
1000m 総合15位

③ 野々村太陽 選手 (上春別出身)
今回大会結果： 1000m 総合12位
1500m 総合9位

② 森重 航 選手 (上風連出身)
今回大会結果： 500m 総合7位

④ 森野 太陽 選手 (別海町別海出身)
今回大会結果： 10000m 総合32位



令和6年度 定期工事監査報告書の公表

地方自治法第199条第1項および第5項の規定により実施した令和6年度定期工事監査の結果報告書を令和7年3月19日に町長へ提出したので公表します。

別海町監査委員 たけなか ひとし さいとうまさみ
竹中 仁・齊藤雅美

1 監査の対象

令和6年4月1日から令和6年11月30日までに契約した工事88件、業務委託65件、計153件のうちから選定した7件の工事

2 監査の期間

令和7年1月24日、30日の2日間

3 監査の方法

関係法令及び設計図書等に基づき適切に執行されているかを主眼とし、経済性・効率性・有効性の観点にも留意しつつ、関係書類の提出を求めると共に、所管課職員からの説明聴取により実施した。

4 監査の結果

以上により監査した結果は次のとおりである。

(1)入札及び契約

入札及び契約は適正に行われ、契約書等の関係書類は完備されていることを確認した。

(2)工事監理

工事監督員の指示・承諾・協議等は的確に行われており、監理体制全般についても法令等を遵守し適正に実施されていることを確認した。

(3)施工管理

出来形及び品質管理は的確に実施され、工事記録写真等成果品の整理もおおむね適正であることを確認した。

5 む す び

本年度実施した工事監査において、それぞれの工事は目的に沿っておおむね正確に実施されているものと認められる。

また、国が推奨する、建設業におけるより働きやすい職場環境づくりのための週休2日制導入を、令和6年度分発注工事から試行的に取り入れるなど、労働者にとってより働きやすい職場環境づくりに配慮されている。

本監査において、検討又は改善を求める事項はないので、今後も施設の重要度を見極め、常に費用対効果を意識した計画・設計と、適正な工事実施に一層努められると共に、完成した施設について適正な維持管理に努められたい。

問合せ／監査委員事務局 TEL 0153-75-2111

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

6月のくみ取り地区は、中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行、野付半島です。

くみ取りが必要な方は、**くみ取り月の前月20日までに**、お申し込みください。

また、2カ月に1回、半年に1回など、定期的なくみ取りを申し込むことができますので、お問い合わせください。

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9647

地域おこし協力隊が着任しました



地域創生課 4/1付
のむら こうへい
野村 倅平 隊員

この度、令和7年4月1日より総合政策部地域創生課に地域おこし協力隊として着任しました、野村倅平と申します。

私は、島根県浜田市という漁師町で育ちました。男3人兄弟の真ん中で、幼少期は1つ上の兄と野球や絵を描いて遊び、6歳下の弟にもよく遊んでもらいました。

大学進学を機に新潟に移り、4年間にわたって国際政治を学びました。卒業論文では、日本の外交政策と国民の政治意識について研究しました。

学業以外では、夏休みや春休みにはヒッチハイクをして旅行し、さまざまな土地や人々と触れ合うことで、貴重な経験と温かい刺激をいただきました。

まだ若く、経験は浅いですが、多くの課題を抱える地域に少しでも貢献したいと常に考えております。

この度、別海町とのご縁をいただき、私が持てる力を最大限に発揮し、別海町の発展に尽力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



地域創生課 4/1付
といし ゆうだい
外石 雄大 隊員

地元である別海町の素晴らしさを自ら感じ、皆さまにも感じていただきたいと思います。

別海町がよりよい町になれるように盛り上げ、活性化させていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。



地域創生課 4/1付
まつだ けいと
松田 恵永 隊員

皆さんこんにちは！別海町出身の^{まつだ けいと}松田恵永です！高校卒業まで別海で過ごし、札幌、東京でインストラクターとして働き、7年ぶりに地域おこし協力隊として別海町へ戻ってきました。

別海町を離れて気づいた素晴らしさをたくさんの方に知っていただき、生まれ育った別海町へ恩返しできたらと思っています。これからどうぞよろしくお願いいたします。



総合政策課 4/1付
しげり ゆうや
繁里 悠矢 隊員

はじめまして！地域おこし協力隊に就任しました神奈川県出身の^{しげり}繁里と申します。

別海は移住する前から何度も訪れるほど好きな場所なので、この町がさらに魅力的になるよう、楽しみながら頑張っていきたいと思っています！どうぞよろしくお願いいたします。



商工観光課 4/1付
こさかい たろう
小坂井 太郎 隊員

北海道が大好きで、学生時代から毎年北海道に来ていました。

特にここ数年は、道東訪問時に必ず旧別海村営軌道風蓮線の奥行臼停留所に立ち寄り、別海町には親近感を覚えていました。そのような別海町にこの度、地域おこし協力隊としてお世話になることに、運命的なものを感じています。これから別海町観光協会勤務を通じて、別海町の観光の振興に少しでも寄与できればと思っています。よろしくお願いいたします。

問合せ／地域創生課 TEL 0153-74-9502



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



令和6年度 特定防衛施設周辺整備調整交付金 および訓練交付金について

防衛施設（矢臼別演習場）の設置または運用により生じている影響の軽減などを図るため、国（防衛省）から特定防衛施設周辺整備調整交付金が交付されています。

また、令和6年度は、特定防衛施設以外の防衛施設などにおける自衛隊および米軍などの訓練を対象に交付される訓練交付金が交付されています。

本町では、これらの交付金を活用して公共用施設の整備など、さまざまな事業を実施しています。
令和6年度は、特定防衛施設周辺整備調整交付金として397,505千円、訓練交付金として11,660千円が交付され、次の事業を実施しました。

■ 特定防衛施設周辺整備調整交付金

(円)

事業名	内容	事業費	国の支出額	町の支出額
町道別海商工団地中央通線改良舗装事業	改良舗装工事 L=148.78m W=5.5m	47,772,800	43,500,000	4,272,800
町道別海新栄町32線外1改良舗装事業	改良舗装工事 L=50.15m W=4.0m L=68.38m W=4.0m	25,413,600	23,500,000	1,913,600
町道別海常盤町31線外1改良舗装事業	改良舗装工事 L=56.15m W=4.0m L=52.19m W=4.0m	22,922,800	21,000,000	1,922,800
町道別海宮舞町6丁目通線改良舗装事業	改良舗装工事 L=71.55m W=4.0m	15,870,800	15,000,000	870,800
町道別海川上町北団地中央通線外1改良事業	実施設計	15,466,000	14,500,000	966,000
救急資機材購入事業	半自動式除細動器 二式	11,000,000	10,805,000	195,000
ケアハウス改修等事業	・内部改修工事 ・居室ベット30台	13,596,000	12,700,000	896,000
農村広場コミュニティセンター改修事業	内外部改修工事	40,452,500	37,000,000	3,452,500



道路（着手前）



道路（完成）



半自動式除細動器



ケアハウス

(円)

事業名	内容	事業費	国の支出額	町の支出額
西春別体育館および西春別温水プール改修その1事業	外部改修工事	8,569,000	8,000,000	569,000
西春別体育館および西春別温水プール改修その2事業	高圧受変電設備改修工事	6,710,000	6,500,000	210,000
学校図書購入事業	・小学校児童用図書 ・中学校生徒用図書	4,719,338	4,400,000	319,338
医療機器購入事業	マルチスライスCT装置 一式	54,560,000	49,600,000	4,960,000
地域医療体制維持確保事業	基金造成	121,000,000	121,000,000	0
塵芥収集車整備事業	基金造成	30,000,000	30,000,000	0
合 計		418,052,838	397,505,000	20,547,838

また、この交付金を活用して設置した基金で次の事業を実施しました。

(円)

事業名	内容	事業費	基金処分量	町の支出額
地域医療体制維持確保事業	町立別海病院医師給与への充当	138,373,127	100,000,000	38,373,127
合 計		138,373,127	100,000,000	38,373,127

■訓練交付金

(円)

事業名	内容	事業費	国の支出額	町の支出額
老人保健施設特殊浴槽更新事業	特殊浴槽 一式	5,148,000	4,890,000	258,000
医療機器等購入事業	・全自動遺伝子解析装置 一式 ・厨房ブラストチラー 一式	8,609,700	6,770,000	1,839,700
合 計		13,757,700	11,660,000	2,097,700



農村広場コミュニティセンター



西春別温水プール西春別体育館



マルチスライスCT装置



特殊浴槽

問合せ／総務防災・基地対策課 TEL 0153-74-9640

暮らし
まちづくり

催し・募集



保険・税



福祉・介護

子育て
教育健康
スポーツ

医療



「北矢臼別火の見櫓(やぐら)の半鐘」と 「矢臼別小学校跡」を別海町歴史文化遺産に認定

北矢臼別火の見櫓の半鐘



矢臼別小学校跡

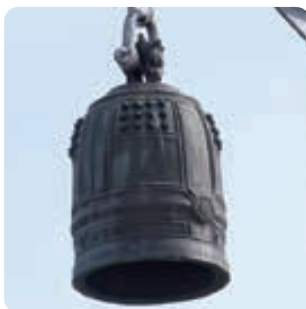


「北矢臼別火の見櫓の半鐘」と「矢臼別小学校跡」を、別海町歴史文化遺産に認定しました。

「北矢臼別火の見櫓の半鐘」は、1928（昭和3）年頃に北矢臼別地区に設置された火の見櫓の半鐘で、火の見櫓解体後も半鐘は現在に至るまで矢臼別地区で大切に保存され、矢臼別会館の敷地に野外展示されています。戦時中の金属供出によって失われた半鐘も多い中、矢臼別地区の歴史を伝える貴重な物証です。

矢臼別小学校は、1928（昭和3）年、矢臼別原野15線61番地に西別尋常小学校所属矢臼別特別教授場として開校し、1930（昭和5）年に矢臼別尋常小学校、1947（昭和22）年に矢臼別小学校に改称しました。1972（昭和47）年に西別小学校に統合されて閉校し、跡地に北矢臼別会館が設置されました。「矢臼別小学校跡」は、521名を数える卒業生の思い出の場所です。

「別海町歴史文化遺産」は、応募者や地域の人たちの思い入れや由来などを重視して遺産として認定するもので、申請の受付は随時行っています。詳しくは郷土資料館までお問い合わせください。



北矢臼別火の見櫓の半鐘



矢臼別小学校（昭和31年）

問合せ／郷土資料館 TEL・FAX 0153-75-0802

別海町選挙管理委員会委員の改選について

別海町選挙管理委員会委員の任期満了に伴い、委員の改選がありましたのでお知らせします。

選挙管理委員会は公正な選挙を行うために地方自治法に基づき、町から独立した機関として設置され、議会で選挙された4人の委員により構成されています。

なお、任期は令和7年3月19日から令和11年3月18日までの4年間です。



ながた
永田委員長



かまだ
鎌田委員長
職務代理者



ながの
永野委員



ひろしま
廣島委員

問合せ／選挙管理委員会 TEL 0153-75-2111

矢臼別演習場での訓練日程などについて

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが右記までお問い合わせ願います。

問合せ／別海駐屯地業務隊総務科
TEL 0153-77-2231（内線311）
役場 総務防災・基地対策課
TEL 0153-74-9640

林野火災予防運動

5月1日(木)から5月31日(土)まで「林野火災予防運動」を実施します。この季節は空気が乾燥し、風の強い日も多く、油断すると短時間に燃え広がる危険性がありますので、入林される際は、火気の取り扱いに十分注意し、たばこの投げ捨てなどは絶対にやめましょう。

また、これからの時季は、ごみ焼きを原因とする火災が多く見受けられます。安易に敷地内や空き地でごみを燃やすことが火災を引き起こす原因となりますので、町のルールに沿ってごみの処理を行ってください。

問合せ／別海消防署 予防課 TEL0153-75-2200

春の一斉清掃を実施します

実施日 **5月11日(日)**

道路や空き地に散乱しているごみや空き缶を拾い、町をきれいにする春の一斉清掃を実施します。地域、町内会で計画を立て、皆さんでごみを拾いましょう。

なお、地域、町内会によって実施日が違う場合がありますので、町内会に確認の上、ご参加してください。

一斉清掃に参加するときのお願い

●回収するごみ

もえるごみ	紙類、繊維類、食物類、皮革類	
もえないごみ	もえるごみ、ペットボトル、かん以外のもの ※弁当殻・プラ製容器包装も対象になります。	
ペットボトル	ペットボトル	
かん	かん	

上記で分別してください。

※一斉清掃では、通常の18分別は行いません。

●町指定のごみ袋か、透明または半透明の袋を使用してください。

ごみの収集袋として肥料袋は使用しないでください。

●廃タイヤ、廃家電など、不法投棄されたものは、収集せずに下記担当までご連絡ください。現地確認の上、町で対応します。

●家庭や町内会から出たごみの持ち込みは、絶対にしないでください。

問合せ／生活環境課 TEL0153-74-9648

別海町不良空家等除却費補助金について



町民の皆さんの安全・安心な生活環境を確保するため、倒壊や建材などの飛散のおそれがある、老朽化が著しい不良空家等の除却費の一部を補助します。また、補助金要綱の一部を改正したことにより不良度判定が軽度の場合でも対象となる場合があります。

1 補助金の対象物件

次に掲げる条件を全て満たす不良空家等が対象となります。

- 町内の市街地区に存する不良空家等※1であること
- 空き家となり1年以上経過していること
- 所有権以外の権利が設定されていないこと
- 故意に破損させたと認められるものでないこと



- この補助金以外に、他の建築物の除却に関する補助を受けていないこと

※1 不良空家等とは、調査申請受付後に町が行う事前調査で、「不良住宅」と判定された住宅であること。

2 補助対象者の要件

- 補助対象物件の所有者など（共有名義または相続人である場合は、その共有者および相続人全員の同意書を町長に提出することができる者）であること
- 町税を滞納していないこと
- 暴力団員に該当しないこと

3 除却施行者の要件

- 町内に本支店を有する業者および町内に住所を有する個人事業者で、次のいずれかに該当する者となります。
 - ア 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき北海道知事の解体工事者登録を受けた者
 - イ 建設業法（昭和24年法律第100号）別表第1の右欄に掲げる土木工事業、建築工事業またはとび・土工工事業に係る同法第3条第1項の許可を受けている者

4 補助対象となる経費

- 補助の対象となる不良空家等を取り壊す費用（その敷地の門や塀、樹木、家財道具の処分費は対象となりません）

5 補助金額

補助対象物件1戸当たり、次に掲げる額のうちいずれか少ない額。

- 除却工事費の4/5以内の額（千円以下は端数切り捨て）
- 国土交通大臣が定める除却工事費の1平方メートル当たりの額に除却工事を行った延べ床面積を乗じて得た額の4/5以内の額
- 100万円
- 建築物調査の結果、不良度判定が軽度の場合は50万円

6 受付期限

補助金交付を希望する方は、受付期限までに、建築物調査申請書（第1号様式）を提出してください。

- 受付期限 **令和7年10月31日**まで
 - ※予算額に達した場合は、補助金交付申請を翌年度に持ち越すことがあります。
 - ※補助金の詳細は町ホームページでもご確認いただけます。

問合せ／建築住宅課 TEL 0153-74-9844

別海町防災行政無線の放送内容確認再聴ダイヤルについて

町では、防災行政無線で流れた放送内容を確認するための再聴ダイヤルを設置しています。

放送内容を聞き漏らした時や、もう一度お聞きになりたいときにご利用ください。

防災行政無線放送内容確認再聴ダイヤル

TEL 0153-75-3500

※フリーダイヤルではありません。通常の通話料がかかります。

問合せ／総務防災・基地対策課 TEL 0153-74-9506

犬の登録および狂犬病予防注射巡回実施のお知らせ

犬を飼われているみなさんへ

狂犬病予防法により、犬の所有者は、狂犬病の予防注射を年1回受けさせることが義務付けられており、受けさせなかった場合は、20万円以下の罰金に処するとされています。

本年は、下記の日程で犬の登録手続きと狂犬病予防注射の巡回を実施しますので、犬を飼っている方は代金を持参の上、最寄りの会場で予防注射を受けてください。犬の登録をしていない方は、登録料金も必要となります。

なお、ワクチンだけを渡すことはできませんので、必ず飼い犬を連れてきてください。

狂犬病予防注射は、今回の巡回実施のほか、動物病院でも受けることができます。

狂犬病予防注射代金

1頭につき **3,240円**

登録料

1頭につき **3,000円**

※登録済みの場合は、必要ありません。

令和7年度 犬の登録・狂犬病予防注射巡回実施日程表

●5月25日(日)

Aコース		
①	9:30～ 9:40	黄金会館前
②	9:50～10:00	大麻青年会館前
③	10:15～10:35	本別会館前
④	10:55～11:05	光進会館前
⑤	11:15～11:25	泉川会館前
⑥	11:35～11:45	西春別風連会館前
⑦	12:05～12:15	大成地域センター前
⑧	13:30～13:40	福島会館前
⑨	13:45～13:55	栄進会館前
⑩	14:10～14:20	福富会館前
⑪	14:35～14:45	恩根内会館前
⑫	14:50～15:00	上西別会館前

Bコース		
①	9:30～ 9:40	東矢臼別会館前
②	9:50～10:00	北矢臼別会館前
③	10:20～10:30	開南会館前
④	10:40～10:50	上風連連絡事務所前
⑤	10:55～11:05	上風連東部会館前
⑥	11:15～11:30	奥行会館前
⑦	11:50～12:00	昭和会館前
⑧	13:30～13:50	豊原会館前
⑨	14:10～14:30	美原会館前
⑩	14:45～15:00	平成会館前
⑪	15:10～15:20	菊水会館前

●6月8日(日)

Cコース		
①	9:30～10:00	西春別支所前
②	10:10～10:20	西春別本久町内会館前
③	10:25～10:35	西春別町内会館前
④	10:50～11:00	上春別地域センター前
⑤	11:15～11:30	中西別ふれあいセンター前
⑥	11:45～12:00	別海第2旭町内会館前
⑦	13:15～13:35	別海川上公園
⑧	13:40～13:55	別海緑町内会館前
⑨	14:00～14:15	別海労働会館前

Dコース		
①	9:30～ 9:55	町民憩いの森公園駐車場
②	10:25～10:35	走古丹地域防災センター前
③	10:50～11:00	本別海地域センター前
④	11:15～11:25	床丹福祉館前
⑤	11:40～11:50	春別会館前
⑥	12:00～12:10	尾岱沼支所前駐車場
⑦	13:20～13:30	東公民館前
⑧	13:55～14:10	中春別福祉会館前
⑨	14:15～14:25	JA中春別前



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療

**狂犬病予防注射を受ける際の注意事項**

- 1 登録されている方には、事前に案内ハガキが届きます。記載内容に誤りがないか確認してください。
- 2 案内ハガキは見開きになっていますが、切り取らずそのまま会場あるいは動物病院に持参してください。
- 3 案内ハガキの中で、犬の健康状態をお伺いしていますが、必ずチェックしてきてください。犬の体調が心配な方は獣医師に相談してください。
- 4 注射会場へは、必ず犬を押さえられる方が来てください。そして犬の首輪や胴輪は緩んで抜けないものにしてください。
- 5 あまりにも興奮している場合には、注射が実施できない場合があります。
- 6 犬の体調、基礎疾患、アレルギーなどの体質によっては副反応が現れる場合があります。ワクチン関連の副反応を最小限にとどめるため、接種後は安静につとめ、激しい運動、入浴などは2から3日避けてください。
- 7 新しく登録と狂犬病予防注射を接種される方も、会場あるいは動物病院でできます。

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9648

住宅の耐震診断・耐震改修等費用の一部を補助します

既存住宅の耐震性の向上を図り、大地震による倒壊被害などを未然に防ぐため、耐震診断および耐震改修などを行う方に対して、費用の一部を補助します。

1 補助金の対象者および建築物

- 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て住宅、長屋、共同住宅、店舗併用住宅。
- 補強設計、耐震改修工事、解体工事および建て替え工事を行う場合にあっては、耐震診断の結果、耐震性能を満たさないと判断されていること。
- 町内に住所を有し、対象住宅の所有者またはその2親等以内の親族で、当該住宅に居住する個人であること。
- 町に納付すべき町税などを滞納していないこと。

2 申込期限(※期限厳守)

- 耐震診断、補強設計、耐震改修工事、解体工事、建て替え工事 → **令和7年9月12日(金)まで**

3 補助金交付額について

- 耐震診断 → 上限8万9千円
- 補強設計 → 上限10万円
- 耐震改修工事・解体工事および建て替え工事

工事にかかる費用が、100万円未満の場合は	→ 上限20万円
100万円以上200万円未満の場合は	→ 上限30万円
200万円以上300万円未満の場合は	→ 上限50万円
300万円を超える場合は	→ 上限70万円

問合せ／建築住宅課 TEL 0153-74-9843

令和6年度 採択事業実績報告



令和6年度に申し込みがあった【べつかいに熱気球をあげようプロジェクト】【地域食堂「みんなの食堂まーる」開催事業】が完了しましたのでお知らせします。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

採択事業

べつかいに熱気球をあげようプロジェクト

(べつかいに熱気球をあげる会 実行委員長 木嶋 宏之)

- 補助区分 地域リーダー協働型補助金 (10割補助・上限100万円)
- 事業費 1,026,438円
- 補助額 928,000円

地域食堂「みんなの食堂まーる」開催事業

(別海だんらんの会「大きな木」 会長 齊藤 生麻)

- 補助区分 地域リーダー協働型補助金 (10割補助・上限100万円)
- 事業費 1,014,779円
- 補助額 1,000,000円



問合せ／総合政策課 TEL 0153-74-9501

特設なんでも相談所の開設について

根室人権擁護委員協議会では、「人権擁護委員の日特設なんでも相談所」を開設します。

学校でのいじめや体罰、配偶者からの暴力といった人権問題から、家庭内の困り事やご近所とのめめ事など、どんなことでも相談をお受けします。

一人で悩まず、まずは相談してみませんか。

相談内容についての秘密は固く守られ、相談は無料で難しい手続きありません。どうぞお気軽にご相談ください。

日時

6月2日(月) 午後1時から午後4時

会場

別海町役場 103・104会議室

問合せ／釧路地方法務局根室支局
TEL 0153-23-4874

別海町 地域おこし協力隊note(ノート)



地域おこし協力隊が、それぞれの活動や日常の気付きなどを投稿していく「地域おこし協力隊 note」。町民の皆さんに向けて、続々記事が更新されています。地域活性化に取り組む協力隊の活動など知っていただくためにもぜひご覧ください。

問合せ / 地域創生課 TEL 0153-74-9502



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



合併処理浄化槽および合併処理浄化槽設置整備事業補助金について

ホームページ



合併処理浄化槽とは、台所、トイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水を、それぞれの家庭できれいにする施設のことです。仕組みは下水道とほぼ同じであり、下水道がない区域のための処理施設です。

また本町では、海、河川、地下水の水質汚濁防止と生活環境の改善を図るため、下水道処理区域外にお住まいで、合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付しています。

希望される方は、町ホームページから交付条件をご確認いただき、申込書をダウンロードの上、提出してください。※町ホームページは上記QRコードからご覧いただけます。

なお、申し込みは設置者本人が行ってください。

提出先・問合せ／上下水道課 TEL 0153-74-9847

戸建て木造住宅を無料で耐震診断します

ホームページ



戸建て木造住宅を対象とした無料耐震診断窓口を根室振興局に設けていますので、ご自宅の耐震診断に活用してください。

なお、耐震診断申込書はウェブサイトからダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送またはFAXにて窓口あてに送付してください。

対象住宅

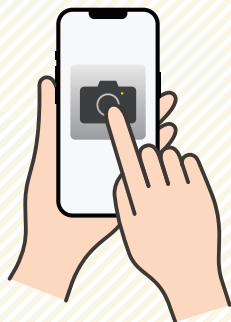
- 2階建て以下で延べ床面積500㎡以下の戸建て木造住宅
- 申込者が該当戸建住宅の所有者または居住者であること
- 建築年次は問いません。

診断方法

- 対象住宅の図面（寸法のわかる平面図、仕上表など）により実施します。
- 現地調査は行いません。

窓口、問い合わせ先／北海道根室振興局産業振興部建設指導課建築住宅係
TEL 0153-23-6832・FAX 0153-23-6217

QRコードを読み取ってみよう！



① カメラアプリもしくはQRコード読み取りアプリを開きます。



② スマホを読み取りたいQRコードにかざします。



③ 表示されたURLをタップして読み取ります。

生涯学習出前講座 ふれあいトーク宅配講座のお知らせ

ホームページ



申請フォーム



町民の皆さんの「知りたい・学びたい」に応えるため、また、町民と行政が一体となった「まちづくり」を進めていくために「生涯学習出前講座」を開講しています。

行政に関する「制度や手続き・事業」などについて、担当職員が地域へ出向いてお話をします。

講座の詳しい内容については、町ホームページをご覧ください。下記担当までお問い合わせください。

■手続きの流れ

別海町民(5名以上のグループ)

実施を希望する日の**20日前まで**に、下記メニューから講座を選び、申し込みフォームでの申請または窓口にて講師派遣申請書を提出してください。

担当課

日時や内容などの調整や資料を作成し、出前講座の準備を進めます。

講座の実施

■開催時間 原則平日の午前9時から午後9時までの間

■料金 無料

番号	講座メニュー	担当課	番号	講座メニュー	担当課
1	わかりやすい議会制度	議 会 事 務 局	33	大人の生活習慣病 ①身体と病気のメカニズム (健康診断の結果などを基に解説) ②お口の健康について ③食事について	保 健 課
2	選挙について	選挙管理委員会	34	こどもの健康	
3	避難所の運営について	総 務 防 災 ・ 基 地 対 策 課	35	「うつ病」について	
4	防災・減災について		36	ゲートキーパー養成研修会	
5	税のはなし	税 務 課	37	祖父母教室 「いまだきの妊娠から子育て」	母子健康センター
6	別海町で行っている確定申告と町道民税申告について		38	漁業について	水産みどり課
7	まちづくりってなあに？	総 合 政 策 課	39	林業について	農 政 課
8	なるほど納得！北方領土		40	酪農畜産について	商 工 観 光 課
9	別海町の地域創生について	地 域 創 生 課	41	別海町の観光紹介	建 築 住 宅 課
10	移住者目線で見た別海町の魅力		42	中小企業振興について	上 下 水 道 課
11	町の予算と決算について	財 政 課	43	不良空家対策と耐震改修工事について	
12	別海町のあらまし	人 事 財 産 課	44	下水道の整備	
13	認知症サポーター養成講座	介 護 支 援 課	45	安全な水が家庭に届くまで	
14	介護保険制度について		46	農業委員会制度について	農 業 委 員 会
15	高齢者の在宅福祉サービス		47	農業者年金ってなあに？	消 防 署
16	障がいがある方への各種制度について		48	救命手当ての基本	
17	体験に基づく障がい者理解について		49	火災から命を守るために	
18	ドキュメンタリー映画「ちづる」上映会	福 祉 課	50	なるほど・ザ・べつかい(歴史系) ①昔々のべつかい(別海町の古代) ②幻の町キラクを探る ～野付通行屋跡遺跡の発掘調査から～ ③加賀家文書とは？ ④べつかい缶詰物語 ⑤西別川の献上鮭について ⑥その他(希望内容により対応可能なもの)	郷 土 資 料 館
19	障害者差別解消法について		51	なるほど・ザ・べつかい(自然系) ①巣箱づくり ②野鳥観察 ③化石レプリカづくり	
20	障害者虐待防止法について		52	別海町の文化財について	生 涯 学 習 課
21	みんなで取り組もう！別海町地域福祉計画		53	育てよう別海町の学びの木について	中 央 公 民 館
22	子育て支援と児童手当などの制度について		54	生涯学習センター「みなくる」について	町 立 別 海 病 院
23	介護予防のチェック体験版 ①運動機能向上編 ②物忘れ予防編(おおむね65歳以上)	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	55	介護予防運動の実践について	
24	成年後見制度について				
25	後期高齢者医療制度について				
26	戸籍と住民票・年金について	町 民 課			
27	医療制度について				
28	リサイクル大作戦				
29	STOP! 悪徳商法	生 活 環 境 課			
30	食の安心・安全				
31	犬を飼うということ				
32	別海町の野生生物について				

問合せ／生涯学習課 TEL 0153-74-9273



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



教育
子育て



健康
スポーツ



医療

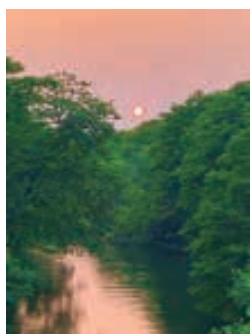
表紙にご応募いただいた写真のご紹介

ホームページ



広報別海では毎月、表紙用の写真を募集しております。これまでに一年間では紹介しきれないほど、たくさんの魅力的な写真をご応募いただきましたので、皆さまからお寄せいただいた写真の中から、いくつかご紹介させていただきます。

なお、表紙写真の募集は随時行っております。上記のQRコードからお気軽にご投稿ください。たくさんのご応募、誠にありがとうございました。



憩い橋
【帰り路】



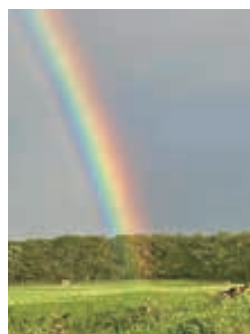
奥行臼駅通
【奥行臼】



別海町別海
【My favorite town Betsukai】



オードリーファーム敷地内
【アルプス？】



上風連の牧場
【おお〜、虹の始まり】

問合せ／情報広報課 TEL 0153-74-9275

別海町ふるさと交流館

ホームページ



5月のポイントサービスデーを次のとおり実施しています。

- 毎週月曜日：休館日
- 毎週火曜日：浴育デー
- 毎週水曜日、金曜日：ポイント2倍デー
- 25日：風呂の日イベント

※ 5月12日(月)から15日(木)は施設設備の保守点検のため、休館します。

※ 福祉入浴券利用の場合、ポイントは付与されません。

※ 詳細は町ホームページをご確認ください。

問合せ／商工観光課 TEL 0153-74-9254

電波利用に関する啓発について

総務省では、6月1日(日)を「電波の日」とし、6月10日(火)までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、電波利用に関するルールの周知、啓発活動を行います。電波に関する困り事や相談は、下記までお問い合わせください。

問合せ／総務省 北海道総合通信局
TEL 011-737-0099

町立公園開園のお知らせ

5月1日(木)から、町民憩いの森公園、鉄道記念公園、中西別公園、尾岱沼みなと公園、本別海公園、風蓮湖畔公園を開園します。

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9648

別海町ジュニアハローワーク求人募集のお知らせ

ホームページ



求人申請フォーム



本事業は地域での職場体験などを通して、青少年が本町の次代の担い手として、豊かな社会性を養い、健やかに成長できるよう、地域企業や学校等と連携を図り、郷土愛と自己有用感を育むとともに、ふるさとキャリア教育の推進を目的として、町内中学生を対象に実施します。

それに伴い、現在ジュニアハローワーク窓口（生涯学習課）では、町内の各事業所などから求人の募集を随時行っております。

各事業所から申請いただいた募集内容をもとに、求人票を作成した後、町内各中学校で掲示し生徒が自ら選択してさまざまな職場や、まちのイベントなどに参加、体験を通してキャリア形成の促進を図って参ります。

詳しい内容については、下記担当までお問い合わせください。

■ 募集内容

ご自身の職業や、まちのイベント、地域活動など、別海町の子どもたちに「知ってほしいこと」「体験してほしいこと」「伝えたいこと」などをジュニアハローワークの求人として募集しています。

■ 開催期間

長期休業期間や土・日などの週休日

■ 手続きの流れ

企業

- 窓口へ実施受入日おむね2カ月前までに求人募集の申請してください。

窓口

- 申請をもとに求人票を作成し、各学校へ掲示依頼を行う。

学校・参加希望者

- 校内に掲載する。
 - 生徒自らが掲載されている求人票の中から選択し、体験申請書を受け取り、窓口へ提出してください。
- ※申請には保護者の同意が必要です。

窓口

- 企業へ受け入れの可否を確認する。
- 決定後、参加希望者へ通知をする。

体験の実施

企業・参加者

- 体験終了後、窓口へアンケートおよび体験記録の報告をする。

問合せ／生涯学習課 TEL 0153-74-9273

別海町清流保全基金補助金対象団体等の募集について

本町では、町民が自ら取り組む、豊かで清らかな河川環境づくりの活動に対して、経費の一部を助成しています。

補助を希望する団体は、募集期間内に下記担当までお問い合わせください。

- **補助金対象経費** 河川植樹などの事業に係る経費、河川および河川敷地の清掃に係る経費、河川環境保全に係る講演の経費

- **補 助 率** 2分の1以内（上限30万円）

- **募 集 期 間** 5月23日（金）まで

※なお、募集期間内で、補助上限額に達しない場合は、随時受付します。

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9648



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



令和7年度 別海消防団総合訓練大会

5月18日(日)午前10時から別海消防署前で別海消防団総合訓練大会を開催します。別海町内の消防団員が日ごろの訓練成果を発揮するため、火災現場を想定した標的を消防車を使用した放水にて倒すまでの訓練を競技形式で行い、迅速、的確さを審査します。

消防団員の英姿をご覧くださいませので、皆さまのご来場お待ちしております。

また、大会開始に合わせて、別海消防庁舎のサイレンを午前10時に吹鳴しますので、火災と間違わないようお願いします。



問合せ／別海消防署 TEL 0153-75-0366

別海消防団新入団員募集

別海消防団では消防団員を募集しています。消防団員は、本業を持ちながら「自分たちの街は自分たちで守る」という精神のもと、地域の安心と安全を守るために活動しています。団員の年齢層は幅広く公務員、会社員、自営業者、酪農家、漁業者などさまざまな立場の人が参加しています。

消防団には、あなたの力が必要です。

消防団に参加し、地域のために活動してみませんか。

入団資格

- 居住地または勤務地が別海町内の方
- 年齢が18歳以上の方

消防団員とは

- 消防団員は非常勤特別職の地方公務員に位置付けられ、火災や風水害などの災害時に消防署員とともに各種消防活動に従事します。

消防団員の福利厚生

消防団員には、次の報酬などが支給されます。

- 年額報酬から階級に応じた額(年数万円程度)
- 出勤報酬から各種災害または訓練に出動した際の手当(1回あたり数千円程度)など
- 活動に必要な被服の貸与

このほかにも、活動中のけがなどへの公務災害補償制度があります。

問合せ／別海消防署 TEL 0153-75-0230

講座のリクエストを募集します

町内3公民館では、町民の方からのご要望により講座を開催する「リクエスト講座」を本年度も実施します。

「こんなことを学んでみたい・体験してみたい」などのご要望に応じ、各公民館で講師を探して開催します。

毎日の生活の中で興味を持ったこと・やってみたいことなどを行い、皆さんのウェルビーイングの向上のために一緒に考えていきますので、皆さんのリクエストをお待ちしています。

申し込みおよび問い合わせについては、お近くの公民館に直接ご連絡ください。

■中央公民館(生涯学習センター内)

TEL 0153-75-2146

■東公民館

TEL 0153-86-2141

■西公民館

TEL 0153-77-2250

自衛官募集



自衛隊では、次のとおり自衛官などを募集します。詳しくは、下記までお問い合わせください。

募集種目	受付期間	試験日
幹部候補生(一般)	第2回 6月6日(金)まで	第2回 1次 6月14日(土)
幹部候補曹		第2回 1次 6月12日(木)
一般曹候補生	第1回 5月7日(水)まで	1次 5月17日(土)から 5月25日(日)まで
自衛官候補生	通 年	受付時にお知らせします。
予備自衛官補(一般)	第2回 5月24日(土)から 9月11日(木)まで	第2回 9月13日(土)から 9月29日(月)まで (いずれか1日)
予備自衛官補(技能) ※国家免許資格などを有する方		

問合せ／自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所 TEL 0153-72-0120
Eメール hq1-obihiro@pco.mod.go.jp

釧路・釧根地区障害年金 相談会について

札幌障害年金サポートセンターでは、事業の一環として釧路・釧根地区障害年金相談会を実施します。

日 時	5月17日(土) 午前11時から午後2時30分まで
場 所	釧路市民文化会館 地下2号会議室
相談料	無料

問合せ／札幌障害年金サポートセンター
TEL 011-303-4864

夏休み海外研修 交流事業について



公益社団法人 国際青少年研修協会では夏休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。

日 時	7月26日(土)から 8月14日(木) 7日から17日間 ※コースによって異なります。
研修先	イギリス、オーストラリア、カナダなど
申込期限	6月5日(木)
資料請求	下記問合せ先まで

問合せ／公益社団法人 国際青少年研修協会
TEL 03-6825-3130

おっし市

日時 5月11日(日)
時間 午前11時から

場所 別海漁協新港市場内特設会場

主催：別海漁業協同組合
協賛：別海町観光協会

問合せ／別海漁業協同組合市場
TEL 0153-75-8350

2025年 大人も子ども楽しめる!!

尾岱沼 潮干狩り フェスティバル

春の大人気イベントを今年も開催します!!大粒で身がぎっしりと詰まったアサリをバケツいっぱいを持ち帰り、春の訪れと旬の味覚をご堪能ください。

区 分	一 般	小・中学生
参加料	700円	500円
遊漁料	1,500円	
合 計	2,200円	2,000円

備考：バケツ1杯につき遊漁料…1,500円

実施回数	実施月日	開催時間
第1回目	5月14日(水)	9:15~12:15
第2回目	5月15日(木)	9:45~12:45
第3回目	5月16日(金)	10:15~13:15
第4回目	5月27日(火)	8:00~11:00
第5回目	5月28日(水)	8:45~11:45

※終了時間の30分前に受付終了となります。
 ※潮の引き具合によっては、受付後すぐに潮干狩りができない場合があります。
 ※実施時間を超えての潮干狩りはできませんので、時間に余裕を持ってお越しください。
 ※あさりの水洗いサービスは行っていませんのでご了承ください。
 ※砂抜き用の海水の配布は行っていませんので、海水をくむ用のペットボトルなどの持参をお勧めします。
 ※あさり以外の貝は持ち帰ることができません。
 ※あさりの資源量によって、潮干狩りの日程を縮小、中止とする場合があります。縮小、中止の場合は別海町観光協会公式ホームページ内の新着情報でお知らせします。

【当日の問合せ先】
尾岱沼ふれあいキャンプ場 TEL:0153-86-2208 (午前7時30分以降)
 【前日までの問合せ先】
別海町観光協会 TEL:0153-74-9018



別海町寿大学 入学生募集

人生100年を豊かに生きる時代、多様な学習の機会を提供しながら「学びの場、交流・生きがいづくりの場」として、各公民館で「別海町寿大学」を開校します。

町内にお住まいのおおむね60歳以上の方は、どなたでも気軽に楽しみながら「学べる大学」です。多くの皆さんの申し込みをお待ちしております。

開催場所 生涯学習センター・東公民館・西公民館等

開催期間 令和7年5月から令和8年3月まで（8回程度）
午前10時から（2時間程度の軽運動や本町についての学習会など）

入学式 5月21日(水) 別海、本別海、中春別、
中西別、上風連合同開催 **会場**：生涯学習センター

5月22日(木) 尾岱沼、床丹 **会場**：東公民館

5月28日(水) 西春別、上春別合同開催 **会場**：西公民館

学習内容 教養と知識、心と体の健康に関する講座や実技です。希望者によるクラブ活動も行っています。

募集人数 各大学とも100名程度

申込期限 5月14日(水)（途中入学可能、随時募集中です。）

申込方法 お住まいの地域の公民館に電話または窓口へお越しください。

中央公民館（生涯学習センター内） TEL 0153-75-2146

東公民館 TEL 0153-86-2141

西公民館 TEL 0153-77-2250

入学金 1,000円（記念誌文集代他）

奥行地区文化財一般公開とこどもの日イベントについて

ホームページ



今年も5月1日から11月3日まで奥行地区文化財（旧奥行臼駅通所・旧奥行臼駅・旧別海村営軌道風蓮線奥行臼停留所）の建物内部を一般公開します。

また、5月5日(月)のこどもの日にトロッキイベントを行いますので、ぜひご参加ください。

日時 5月5日(月) 午前10時から午後1時まで

会場 旧奥行臼駅（奥行15番地27）

内容 エンジン付きトロッコ乗車体験（乗車記念切符と改札はさみ体験付き）

※お車は奥行駐車場に止めてください。



問合せ／郷土資料館 TEL・FAX 0153-75-0802

住宅防火について学びませんか？



ホームページ

別海消防署では、ご家庭に潜む火災危険、住宅用火災警報器や消火器のことなど、住宅内における防火について学んでいただけるよう、町民の皆さまを対象とした「防火講習会」を開催する団体を募集しています。

大切な家族や財産を火災から守るため、防火講習会を受講して、いま一度ご自宅の防火について考えてみませんか？

開催単位 町内会、地域の集まり、企業など、別海町内の5名以上のグループであれば開催可能

講習内容 住宅防火について 「火災から家族や財産を守るために」

講習時間 約1時間から1時間30分

講習場所 ●別海消防署 本署（別海）、東出張所（尾岱沼）、西出張所（西春別駅前）
●指定の会場（地域会館、会社など）

申し込み 町ホームページまたは下記問合せ先までご確認ください。
※開催予定日の2週間前までにお申し込みください。

問合せ／別海消防署 予防課 TEL 0153-75-2200

退職や就職などで職場の健康保険資格を 脱退・加入した方は国民健康保険の届け出が必要です

退職や就職などによる国民健康保険（国保）の切り替え（加入や脱退）は自動的に行われないため、ご自身で届け出る必要があります。会社を退職して保険証や資格確認書を返却した後、国保に加入する届け出をせずに無保険状態になったり、国保に加入していた方が就職で職場の健康保険に加入した際に、国保を脱退する届け出を失念していたということが、この時期に起こりがちです。心当たりがある方は、下記のQ&Aをご参照の上、お早めに届け出をお願いします。

よくあるお問い合わせ

❶退職し、職場の健康保険の資格を喪失しましたが、どうしたらいいですか？

❶退職後すぐに再就職し、切れ目なく社会保険などに加入する場合を除き、国民健康保険の加入の届け出が必要です。

【国保に加入する場合】

■手続きに必要なもの

社会保険の資格喪失証明書または離職票など（退職日が確認できる証明書）、マイナンバーカード、本人確認ができる証明書

※加入の届け出が遅れると、加入の資格を得た月まで、さかのぼって資格を取得し、国保税を納めることになります。

❷国保に加入していましたが、就職して社会保険に加入しました。届け出は必要ですか？

❶国保の資格喪失の届け出が必要です。届け出がないと、重複加入となり、国保税と社会保険料の両方が請求されることとなります。

❷短期間、職場の健康保険に加入することになりました。国保脱退の届け出は必要ですか？

❶短期間でも、職場の健康保険に加入する場合は、届け出が必要です。届け出がないと、重複加入となり、国保税と社会保険料の両方が請求されることとなります。

【国保を脱退する場合】

■手続きに必要なもの

社会保険の資格取得証明書または職場から交付された資格確認書等、マイナンバーカード、本人確認ができる証明書

※脱退の届け出が遅れると、国保資格がなくなった後に国保の資格確認書などを使って医療機関を受診した場合は、国保が負担した分の医療費を返還する必要があります。

※職場の健康保険加入による国保脱退の手続きについては、郵送での手続きも受け付けていますので、ご希望の方は、国民健康保険担当までお問い合わせください。

問合せ／町民課 TEL 0153-74-9645



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



令和6年度分 町税の徴収の強化について

本町では、法令などにのっとり、納期内納税を原則としています。

「催告に応じない」「滞納したまま納税相談がない」「誓約を守らない」などの滞納者に対しては、納期内納税している方との税負担の公平性を確保するため、預貯金、給与、生命保険などの財産調査や差し押さえを随時執行しています。

また、6月より順次新年度課税が始まることから、令和6年度分町税滞納者に対して4月に催告書を一齐送付しました。常習滞納者を一人でも減らすため、上記調査と滞納処分をより積極的に執行しますのでご承知ください。

なお、生活状況を聞き取った上で納付が困難な事情があると判断された場合については、分割納付や徴収の猶予などを認めることもできますので、放置せずに必ず下記担当まで相談ください。

令和6年度 債権調査と差押件数

- 債権の調査 15,712件
- 債権の差押 109件
(令和7年3月末現在)

※債権の調査件数は、各金融機関などへの照会件数となります。

督促や催告に反応が無いと、調査や差し押さえの対象となります。

問合せ／税務課 TEL 0153-74-9258

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)のお知らせ

令和7年4月から乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)が始まりました。2歳の誕生日の翌日から満3歳未満の保育所などに通っていないお子さんを対象とした制度で、対象世帯に対しては3月に通知を一齐送付しています。リフレッシュする自由な時間が欲しい、こどもに園生活を体験させてみたいなど、理由を問わず通園することができます。

利用には、事前に別海町役場福祉課で利用者登録申請後に、実施施設への利用申し込みが必要です。

利用にあたって

- **実施施設** 別海くるみ幼稚園
- **対象者** 別海町在住の保育所など(認定こども園、家庭的保育施設、小規模保育施設など)に通っていないお子さん
- **対象年齢** 2歳の誕生日の翌日から3歳の誕生日の前々日までのお子さん(利用日時点)
- **利用可能日時** 月曜日から金曜日(祝日除く) 午前9時から正午まで
- **利用者登録申請** 利用前に福祉課で登録
- **利用申請および利用予約** 実施施設に直接連絡
※施設利用にあたって、お子さんの状況の聞き取りなどがありますので、事前に施設へ連絡をお願いします。
- **利用時間** こども一人につき月10時間まで(1時間単位で利用)
- **利用料金** こども一人につき1時間300円
- **実施期間** 令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9642

住民税非課税世帯への物価高騰対応重点支援給付金の申請はお済みですか

食料品価格などの物価高騰の影響を踏まえ、令和6年3月から実施している住民税非課税世帯へ1世帯あたり3万円、こども加算対象児童1人につき2万円を支給する給付金について、支給手続きの期限は**令和7年5月30日(金)**までです。確認書の返送、申請がお済みでない方は早めの提出をお願いします。

※すでに給付金（3万円）を受給した世帯は、再度受給することはできません。

こども加算については例外があります。詳しくは裏面③へ

支給対象者

令和6年12月13日時点、別海町の住民基本台帳に記録されている方で、令和6年度分の住民税が非課税者で構成する世帯の世帯主の方。

こども加算対象児童

上記支給対象者と基準日（令和6年12月13日）において同一世帯となっている平成18年4月2日生まれ以降の児童。

なお、上記支給対象者と同一世帯の令和6年12月14日から令和7年6月30日までに生まれた児童も対象となります。

※住民票を移していない施設入所児童、日本国外に居住している児童は対象外です。

→詳しくは裏面③へ

支給額

1世帯あたり3万円

世帯の中にこども加算対象児童がいる場合は、**支給対象児童1人あたり2万円を加算**

※本給付金は差し押さえおよび課税の対象にはなりません。

支給手続き

世帯全ての方が、令和6年1月1日以前から別海町にお住まいの場合

→確認書を3月に送付しています。**詳しくは①へ**

令和6年1月2日以降に転入した方がいる場合など

→申請書の提出が必要です。**詳しくは②へ**

※支給通知書が届いている世帯については、すでに支給しています。

①確認書が届いた世帯

町から発送している確認書を提出してください。

【返送期限：令和7年5月30日(金)】

②申請書の提出が必要な世帯

給付金を受け取るには、申請が必要です。申請書に免許証や保険証などの本人確認書類の写しと受取口座を確認できる書類の写しを添付して提出してください。

※申請書などは各申請窓口と町ホームページで配布しています。

【提出期限：令和7年5月30日(金)】



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



③こども加算について

- 確認書が届いた世帯は、確認書に対象児童の情報を記載して返送してください。
- 申請書を提出する世帯は、申請書に対象児童の情報を記載して提出してください。
- 支給通知書、確認書などに記載していない令和6年12月14日から令和7年6月30日までに生まれた児童がいる場合は、申請書の提出が必要です。申請書に免許証や保険証などの本人確認用書類の写しと受取口座を確認できる書類の写しを添付して提出してください。

【提出期限：令和7年7月31日(木)】

- 別居監護している児童がいる場合は、別居監護申立書が必要となります。
確認書または申請書と一緒に提出してください。
- ※申請書などは各申請窓口と町ホームページで配布しています。

申請窓口

役場福祉課窓口、各支所、各連絡事務所

支給方法

支給申請者（世帯主）の指定する口座に振り込みます。

※各種給付金に関する「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641

別海町児童デイサービスセンター「にこっと」からのお知らせ

令和7年4月から、新たに「**保育所等訪問支援事業**」を実施しています。

事業の説明や利用を希望される方は、センターまたは福祉課にご相談ください。

※放課後等デイサービス事業は令和7年3月末で休止しています。

■ 保育所等訪問支援とは

- 集団生活に適應することができるよう、普段通っている保育所などにおいて、身体および精神の状況、その置かれている環境に応じた適切かつ効果的な専門的支援を行う事業です。

■ 対象児童

- 町内の保育所、幼稚園、小学校などに在籍している、障がいまたは発達に特徴のある児童

名 称 別海町児童デイサービスセンター

住 所 別海町別海常盤町280番地

営 業 日 月曜日から金曜日（国民の祝日、年末年始などを除く）

営業時間 午前8時45分から午後5時30分まで

電話番号 0153-75-1929

E-mail betsukai-day@dofukuji.or.jp

（※個別療育中や訪問などにより電話に出られない場合があります。）

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641

高齢者虐待について

高齢者虐待とは？

高齢者虐待防止法において、65歳以上の者が養護者（家族、親族など）や介護施設等職員からの不適切な扱いにより、高齢者の安全や権利、生活が損なわれるような状態に置かれることとされ、下記の5種類に分類されます。

1. 身体的虐待

暴力的行為などで、身体にあざ、痛みを与えることや外部との接触を意図的・継続的に遮断すること。

2. 心理的虐待

脅しや侮辱など言葉や威圧的な態度、無視、嫌がらせなどによって精神的・情緒的に苦痛を与えること。

3. 性的虐待

本人との間で合意が形成されていない、あらゆる性的行為またはそれを強要すること。

4. 経済的虐待

本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること。

5. 介護・世話の放棄、放任（ネグレクト）

意図的であるか、結果的であるかを問わず、介護や生活の支援を行っている家族などが、支援を放棄または放任し、高齢者の生活環境や高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させていること。

虐待を受けている高齢者本人、養護者、介護施設等職員、地域住民からの相談を受けております。通報の秘密は守られますので、安心してご相談ください。家族だけで介護するには限界があります。一人で抱え込まず、ぜひご相談ください。

相談先は下記、地域包括支援センターまたは役場介護支援課（TEL 0153-74-9643）までご連絡ください。

地域包括支援センターは高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です。

問合せ／地域包括支援センター TEL 0153-79-5500

別海町地域福祉計画策定委員を公募します

令和3年度に策定した別海町地域福祉計画の見直しを行うため、別海町地域福祉計画策定委員を次のとおり公募します。

募集人数 3名（中央地区・西地区・東地区から各1名）

応募要件 別海町在住の満18歳以上の方で、年4回程度平日に開催される会議に参加できる方。（募集人数を超える場合は選考となります。）

応募方法 申込書に所定の事項を記入し、郵送または持参にてお申し込みください。（様式は町ホームページまたは、役場福祉課、各支所にあります。）

応募先 別海町役場 福祉部 福祉課 福祉担当

募集期間 5月1日（木）から5月23日（金）まで

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



後期高齢者医療制度のお知らせ

令和7年度 後期高齢者健康診査の実施医療機関に尾岱沼診療所を追加しました

尾岱沼診療所については、診療体制が整う令和7年4月24日から個別健診を受診できますので、希望される方は、尾岱沼診療所【TEL 0153-86-2625】へ受診予約してください。

健診日（受診できる日）	受付時間・注意事項
月・火・木・金曜日（午前中）	・受診日の1週間前までに電話予約してください ・受付時間 午前9時から午前11時

問合せ／町民課 TEL 0153-74-9646

令和6年度 中学校卒業生の進路

令和6年度の町内中学校卒業生は、総数161人です。

根室管内への進学は、地元の別海高等学校に86人と一番多く、次いで中標津高等学校に9人、中標津農業高等学校に8人、標津高等学校に4人、中標津支援学校に3人の計110人で、進学者全体の68.3%です。

釧路管内へは、釧路江南高等学校を含めた7校に15人、根室・釧路管外には36人が進学しています。

■根室・釧路管内高校などへの進学状況

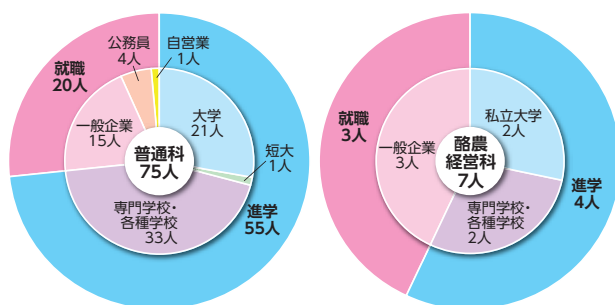
地 域	高 校 名	学 科	人 数		
根 室 110人 (68.3%)	別 海 高 等 学 校	普 通 科	83人	86人	(53.4%)
		酪 農 経 営 科	3人		
	中 標 津 高 等 学 校	普 通 科	7人	9人	(5.6%)
		総合ビジネス科	2人		
	中 標 津 農 業 高 等 学 校	食品ビジネス科	7人	8人	(5%)
		生 産 技 術 科	1人		
	中 標 津 支 援 学 校	窯 業 科	1人	3人	(1.9%)
		木 工 科	1人		
家 庭 総 合 科		1人			
	標 津 高 等 学 校	普 通 科	4人	4人	(2.5%)
釧 路 15人 (9.3%)	釧 路 江 南 高 等 学 校	普 通 科	3人	3人	(1.9%)
	釧 路 北 陽 高 等 学 校	普 通 科	3人	3人	(1.9%)
	釧 路 工 業 高 等 学 校	土 木 科	1人	1人	(0.6%)
	釧 路 湖 陵 高 等 学 校	文 理 探 究 科	3人	3人	(1.9%)
	釧路工業高等専門学校	創 造 工 学 科	3人	3人	(1.9%)
	釧 路 明 輝 高 等 学 校	総 合 学 科	1人	1人	(0.6%)
	武 修 館 高 等 学 校	普 通 科	1人	1人	(0.6%)
	釧路・根室管外、その他 36人(22.4%)			36人	36人
合 計			161人		

令和6年度 別海高校卒業生の進路

別海高等学校卒業生は、普通科75人、酪農経営科7人の合わせて82人で、進学や就職への期待と希望を抱き、それぞれの道に進んでいます。

普通科では、55人が進学し、内訳は、大学21人、短大1人、専門学校・各種学校33人となっています。

また、普通科、酪農経営科合わせて23人が就職しています。



問合せ／学校教育課 TEL 0153-74-9274

図書館からのお知らせ



移動図書館車巡回日程のお知らせ

移動図書館車「はくちょう号」の巡回を**5月13日(火)**から開始します。

貸し出しは1人5冊まで、貸出期間は2週間です。利用者カードは本館と共通です。

カードは即時発行しますので、初めて利用される方もすぐに本を借りることができます。図書館から遠い地域の方は、ぜひご利用ください。

地区ステーション名	時 間	5月	6月	7月
生涯学習センターみなくる	11:00～11:30	13日・27日	10日・24日	8日
上風連(役場連絡事務所前)	14:55～15:05	13日・27日	10日・24日	8日
イースタウン寿団地集会所駐車場	14:15～14:30	14日・28日	11日・25日	9日
上春別(役場連絡事務所前)	14:55～15:10	15日・29日	12日・26日	10日
西児童館	11:20～11:55	16日・30日	13日・27日	11日
西春別駅前(西官舎前)	13:00～13:20	16日・30日	13日・27日	11日
西春別駅前(役場支所前)	13:30～13:50	16日・30日	13日・27日	11日
西春別(町内会館裏)	15:45～16:00	16日・30日	13日・27日	11日
中春別(消防署分遣所前)	16:05～16:20	20日	3日・17日	1日・15日
西春別駅前(東官舎)	14:10～14:30	21日	4日・18日	2日・16日
西公民館	14:40～15:00	21日	4日・18日	2日・16日
尾岱沼支所	14:15～14:30	23日	6日・20日	4日・18日
東公民館前	14:40～14:55	23日	6日・20日	4日・18日

※令和7年度の巡回日程表は、図書館、各支所、各連絡事務所、各公民館、生涯学習センターで配布しています。また、図書館のホームページでも閲覧できます。



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



▶ 小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びを行っています。

- 日時 **5月2日(金)・9日(金)・23日(金)・30日(金)**
午前11時から午前11時15分
- 場所 図書館「お話しのコーナー」
- 対象 0歳から3歳程度

▶ えいごdeふれあうおはなし会

地域おこし協力隊のプリコラン^{みえこ}美恵子氏が、英語の絵本を中心とした読み聞かせを行います。

- 日時 **5月16日(金)**
午前11時から午前11時15分
- 場所 図書館「お話しのコーナー」

べつかいのどうぶつ展

地域おこし協力隊の^{おおたによしひこ}大谷義彦さんが撮影した別海町の動物たちの写真14点を展示します。

- 期間 **5月7日(水)から5月21日(水)**
- 場所 図書館エントランスホール

第52回 むし歯予防図画・ポスターコンクール作品展

町内の小学生が応募した作品の中から、入選作品を展示します。

- 期間 **6月3日(火)** 午前10時から
6月10日(火) 午後3時まで
- 場所 図書館エントランスホール

5月の休館日 3～6日、12日、19日、26日、29日（月末休館日）

6月の休館日 2日・9日・16日・23日・26日（月末休館日）・30日

※月末休館日は、図書整理などのため休館しています。

※休館中の返却は、玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館 TEL 0153-75-2266 FAX 0153-75-0506

郷土資料館からのお知らせ

ふるさと講座・自然系第1回目「アカアシシギ観察会」のお知らせ！

野付半島は、アカアシシギの繁殖が、日本で唯一確認されている場所です。

貴重な鳥の観察会を行いますので、ぜひ、ご参加ください。



日 時 **5月18日(日)**

午前9時30分から午後0時30分

場 所

野付半島（集合：野付半島ネイチャーセンター2階）

講 師

NPO法人野付・エコ・ネットワーク

定 員

14名（電話にて氏名・電話番号を**5月1日(木)**から**5月15日(木)**までにご連絡ください。）

その他

長靴を必ず着用ください。図鑑・双眼鏡をお持ちの方は持参ください。当館でも若干貸し出しします。

5月の休館日 3～6日・12日・17日・18日・26日・31日

6月の休館日 1日・7日・9日・15日・21日・23日・29日

問合せ／郷土資料館
TEL・FAX 0153-75-0802

母子健康センターからのお知らせ

産前産後ヨガ教室



ホームページ



マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための、妊娠・出産について学ぶ教室です。

対 象

本町在住の妊婦さん（本町に里帰り中の妊婦さんも歓迎）

申込締切

各開催日の1週間前までに、ご連絡ください。

時 間

午後1時30分から午後3時まで

開催日	内 容	担当者
5月14日(水)	やってみよう育児体験♪ (授乳・抱っこ) 赤ちゃんのいる生活をイメージしよう	助産師
5月21日(水)	お産を知ってポジティブに！ いよいよお産クラス(※)	助産師
5月28日(水)	赤ちゃんをお風呂に入れてみよう(※)	助産師

(※)パートナーの参加が可能です。申し込みの際にお知らせください。

インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

時 間 午前10時から1時間程度

対 象 1歳未満のお子さんとお母さん
※お父さんの参加をご希望される場合は事前にご相談ください。

料 金 1,000円／1回
1コース4,000円

6月コース

全4回

6月5日(木)

6月12日(木)

6月19日(木)

6月26日(木)

申込締切
5月22日(木)

母子健康手帳の交付(要予約)

病院で分娩（ぶんべん）予定日が確定した方は、できるだけ早く電話連絡をお願いします。交付日程を調整し、助産師と面談の上で母子健康手帳を交付します。

母子健康センターでは、産前産後の不安やさまざまなご相談に助産師がアドバイスいたします。詳細は、下記へお問い合わせください（平日午前8時30分から午後5時15分まで）。または町ホームページでご確認ください。

NEW!

4月から「べっかい町産前・産後ヨガ教室」がスタートしました！

詳しくは電話でお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

母乳外来(要予約) (1枠45分)

授乳や育児に関するさまざまな相談をお受けしています。お気軽にご利用ください。

実施日：ご予約時に、希望日時をお聞きて決定します。

※母子健康センター事業などにより、利用ができない日もあります。

料 金：1枠（45分）／
町民1,000円、
町民以外2,000円

内 容：乳房ケア・断乳相談

産後ケア(要予約)

対 象：別海町に住民票のある出産後1年未満の母子

内 容：育児・授乳相談、心身のケアなど
*産後ケアの中で乳房ケアもできます。

問合せ／母子健康センター
TEL 0153-75-2262
FAX 0153-75-0337



こども家庭センターからのお知らせ

母子保健業務予定



開催日	予定内容	時 間	場 所
5月7日(水)	4カ月児健診	12:20～12:30(受付)	町民保健センター
5月8日(木)	3歳児健診	9:00～10:00(受付)	町民保健センター
5月9日(金)	離乳食教室	10:30～12:00	町民保健センター
5月14日(水)	乳幼児相談	10:00～11:00(予約制)	西春別ふれあいセンター
5月15日(木)	乳幼児相談	9:00～11:00(予約制)	町民保健センター
5月20日(火)	1歳3カ月歯磨き教室	10:00～11:00(予約制)	町民保健センター
5月27日(火)	フッ素塗布	10:00～11:00	西春別ふれあいセンター
5月28日(水)	フッ素塗布	9:00～11:30 13:00～15:30	町民保健センター

■ 5月の4カ月児健診対象者

対象者には個別に通知します

■ 5月の3歳児健診対象者

令和4年3月、4月生まれのお子さん

開催日	予定内容	時 間	場 所
6月4日(水)	乳幼児相談	10:00～11:00(予約制)	尾岱沼地域センター
6月5日(木)	乳幼児相談	9:00～11:00(予約制) 13:00～14:30(予約制)	町民保健センター
6月10日(火)	離乳食教室	10:30～12:00	町民保健センター
6月11日(水)	4カ月児健診	12:20～12:30(受付)	町民保健センター
6月12日(木)	1歳6カ月児健診	9:00～10:00(受付)	町民保健センター
6月17日(火)	1歳3カ月歯磨き教室	10:00～11:00(予約制)	町民保健センター
6月23日(月)	5歳児相談	9:15～15:00(予約制)	町民保健センター
6月24日(火)	フッ素塗布	9:00～11:30 13:00～15:30	町民保健センター
6月25日(水)	フッ素塗布	10:00～10:30	尾岱沼地域センター

■ 6月の4カ月児健診対象者

対象者には個別に通知します

■ 6月の1歳6カ月児健診対象者

令和5年10月、11月生まれのお子さんです。

■ 6月の5歳児相談対象者

令和2年4月、5月生まれのお子さんです。

問合せ／こども家庭センター TEL 0153-75-3819

中標津保健所精神保健福祉遠隔相談のご案内

こころの健康に関する悩み事について、北海道立精神保健福祉センターの精神科医師によるインターネット回線（パソコン・WEBカメラ）での相談を実施します。

ご希望の方は、北海道中標津保健所までご連絡ください。

日 時	原則、毎月第4木曜日 午後1時30分から午後4時30分（日程表参照）
場 所	北海道中標津保健所1階所長室
相談方法	インターネット回線（パソコン・WEBカメラ）による相談
対応医師	北海道立精神保健福祉センター精神科医師
申込期日	相談日7日前（前週木曜日）まで
そ の 他	保健師による相談は、随時受け付けています。

申込み・問合せ先／北海道中標津保健所健康推進課健康支援係
TEL 0153-72-2168

日程表

年	月 日
令和7年	4月24日
	5月22日
	6月26日
	7月24日
	8月28日
	9月25日
	10月23日
	11月27日
	12月25日
令和8年	1月22日
	2月26日
	3月12日 ※第2木曜日

スポーツセンターだより



エンジョイ水中運動レッスン

身体に負担の少ない水の中で、仲間とともに楽しく身体を動かしましょう。

- 期 間 午後の部 **6月4日**から**7月9日** (毎週水曜日)
午後1時15分から午後1時55分 6回
- 午前部 **7月17日**から**8月21日** (毎週木曜日)
午前10時15分から午前10時55分 6回
- 場 所 別海町民温水プール
- 講 師 健康運動指導士 おかもと ひろみ 岡本 裕美 氏
別海町地域振興財団職員
- 定 員 各部定員20名
- 締め切り日 **5月26日(月)**
- 参 加 料 教室参加ごとに一般100円、65歳以上50円
(別途施設使用料がかかります)
- 持 ち 物 水着、水泳用キャップ、バスタオル

※その日の血圧が上180/下110を超えた方は教室に参加できません。
※レッスンの強度は体力の低い方に合わせて行います。
※申込時または、参加当日に病歴・既往歴シートに記入し、提出していただきます。

コアパワーヨガ体験教室

リハビリテーションや、アスリート・一般の方のパフォーマンス向上にもなるコアパワーヨガを体験してみませんか。

- 期 間 **5月13日、20日、6月3日、17日(火)** 全4回
午後7時から午後8時
- 場 所 別海町民温水プール多目的室
- 講 師 かわむら きょうこ 川村 恭子 氏 CorePowerYoga CPY® E.M.I認定インストラクター
- 定 員 15名 (別海町民の方優先)
- 締め切り日 **5月12日(月)**
- 受 講 料 1回500円 (別途施設使用料がかかります)
- 持 ち 物 ヨガマット (レンタル有)、汗拭きタオル、飲み物

申込み・問合せ／別海町総合スポーツセンター TEL 0153-75-2882 FAX 0153-75-0418
Eメール sports@betsukai-pf.or.jp

広報別海では町民の皆さんからの記事を募集しています

広報別海では、裏表紙に掲載する「町民みんなのなんでもべつかい」の記事を募集しています。

「自分たちの行っている活動を広めたい」「自分たちの作品を紹介したい」など記事のジャンルは問いません。

ご自身のことはもちろん、周りの方についての記事でも大丈夫です。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

たくさんのご応募お待ちしております。

町ホームページ



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療

令和7年度 個別健診のお知らせ

がん検診



婦人科検診



特定健診



5月1日から個別健診を開始します。ご希望の方は町民保健センターへお申し込みください。

個別健診受診までの流れ

1. 町民保健センターへ申し込む⇒2. 町民保健センターから受診券が届く⇒3. 受診券が届いたら各医療機関へ予約をする⇒4. 予約日に受診する

実施期間

令和7年5月1日(木)から
令和8年2月28日(土)

特定健診

医療機関	町立別海病院	西春別駅前診療所	尾岱沼診療所	釧路がん検診センター
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、診察、血液検査（脂質、血糖、肝機能、尿酸、腎機能、貧血など）、心電図			
健診日 受付時間	火・木・金曜日 8:15～8:30	月～金曜日 8:30～10:30、 13:30～14:30	月・火・金曜日 9:00～11:00	予約時にご確認ください

婦人科検診

検診名	子宮頸がん検診		
医療機関	町立別海病院	釧路孝仁会記念病院	釧路がん検診センター
検診内容	子宮頸部の内診・細胞診		
検診日 受付時間	火・金曜日 8:15～11:00 水曜日 12:30～15:00	月～木曜日 9:00～11:00	月曜日 8:30～10:00 (検診開始10:00) 水・木曜日 8:30～13:00 (検診開始13:30)

検診名	乳がん検診		
医療機関	町立別海病院	釧路孝仁会記念病院	釧路がん検診センター
検診内容	マンモグラフィー（乳房エックス線撮影）		
検診日 受付時間	予約時にご確認ください	月～金曜日 9:30～15:00	月～木曜日 8:30～13:00 (検診開始12:30)

がん検診

医療機関	釧路がん検診センター		
検診名	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診
検診内容	バリウム検査	胸部エックス線撮影	2日分の便潜血検査
検診日 受付時間	月～土曜日 8:30～11:00	月～土曜日（土曜日は午前のみ） 8:30～11:00、13:00～15:00	

申込み・問合せ／別海町民保健センター

TEL 0153-75-0359（受付時間：平日9:00～17:00）

FAX 0153-75-0337

お詫びと訂正

4月号でお知らせした「レディース健診で実施する検診と料金」に間違いがありましたので、お詫びして訂正します。

（誤）HPV検査 5,060円・エコー検査 1,100円 ➡ （正）HPV検査 5,500円・エコー検査 1,540円

こころの健康相談

町民保健センターでは、町民を対象に、臨床心理士による「こころの健康相談」を行っています。

誰かに話すことで気持ちが楽になったり、考えが整理されたりすることがあるはずです。気軽にご相談ください。

予約先・相談場所／
町民保健センター
TEL 0153-75-0359

「こころの健康相談」では

- どのようなお話でもゆっくりとお話を伺います。
- リラクゼーションなど、ストレス対処法に取り組み、心と体の調子を整えます。
- 医療の必要性の有無などについて話し合います。
- メンタル不調者を支える人の相談にも応じています。

月～金
(予約制)
9:00～17:00

相談は
無料です

すでに精神科・診療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください

困ったときの相談窓口 ～かけがえのない命を守るために～

■ 死にたい気持ちについての相談窓口

- 北海道いのちの電話 TEL 011-231-4343 (24時間対応)
 - 旭川いのちの電話 TEL 0166-23-4343 (24時間対応)
 - 自殺予防いのちの電話 TEL 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00～24時間)
- ※ご本人ではなくても相談できます。
※相談の際、自分の名前は教えなくてもかまいません。

■ 借金・多重債務についての相談窓口

- 法テラス TEL 0570-07-8374
[9:00～21:00 (月～金) / 9:00～17:00 (土)]
- 多重債務相談窓口 TEL 011-807-5144 [9:00～17:00 (月～金)]

■ ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- 別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
なかがわ 中河 TEL 090-1640-8797 さとう 佐藤 TEL 080-5584-3906
- ※日時 毎月第3土曜日 10:00～12:00 / 場所 町民保健センター

こどもの「定期の予防接種」

尾岱沼診療所

5月1日から尾岱沼診療所で定期の予防接種が始まります。

病院名	接種日・受付時間	定期のワクチン											備考
		B型 肝炎	口 タ	肺炎 球菌	五種 混合	四種 混合	ヒ ブ	B C G	麻しん・風しん	水 痘	日本 脳炎	子宮 頸がん	
尾岱沼診療所 (TEL 0153-86-2625)	月曜日～木曜日 13:30～15:00	●	—	●	●	●	●	—	●	●	—	—	予約制

* 初めてワクチンを接種する場合は、別海病院（小児科）で接種してください。

* 母子健康手帳・保険証・診察券を必ずご持参ください。

問合せ／保健センター TEL 0153-75-0359



中標津保健所

肝炎ウイルス検査およびHTLV-1抗体検査などの採血検査の実施について

中標津保健所で、肝炎ウイルス・HIV・梅毒検査およびHTLV-1抗体検査を実施します。

対象者

(1)肝炎ウイルス検査 検査を希望する者

(2)HIV検査 検査を希望する者

(3)梅毒検査 検査を希望する者

(4)HTLV-1抗体検査

①管内4町の住民で、次に該当する者

- ・平成23年度以降、妊婦一般健康診査によって抗体検査を受けたことのない者
- ・医療機関で、これまでに抗体検査を受けたことがない者

②保健所による抗体検査は、1人につき1回限りとする。次のいずれかの場合はその限りでない。

- ・抗体検査後、HTLV-1の性感染が疑われる行為があった者
- ・その他、保健所長が認めたもの

場 所 中標津保健所

申込先／中標津保健所 TEL 0153-72-2168
HIV専用電話 TEL 0153-72-8022

町立別海病院からのお知らせ

発熱外来について

発熱などの症状がある方はお電話でご相談、ご予約をお願いします。
直接来院せず、まずはお電話ください。

※しばらく掛け続けてもつながらない場合は、病院代表（TEL 0153-75-2311）にお掛けください。

夜間、休日に緊急で受診を希望される方につきましては、病院代表にご連絡ください。

発熱外来直通専用電話

TEL 0153-75-2727

■ 予約受付時間

午前8時30分から午前10時
午後1時30分から午後3時

電話問診による処方箋の交付などについて

町立別海病院、西春別駅前診療所、尾岱沼診療所で受け付けています。

慢性疾患で症状に変化がない方が対象です。

また、病院・診療所によって受付日、時間が異なります。

※処方箋の有効期限は発行日から4日以内となっていますのでご注意ください。

申込み・問合せ／

町立別海病院 TEL 0153-75-2311
西春別駅前診療所 TEL 0153-77-2350
尾岱沼診療所 TEL 0153-86-2625



尾岱沼診療所 ^{すが} 菅医師 着任のごあいさつ

はじめまして、4月から尾岱沼診療所に着任しました^{すが}菅です。
今年で医師になり22年目となります。

釧路にて急性期、慢性期病院で一般内科および消化器内科医として内視鏡検査等をしておりました。
今後皆さまのお役に立てるよう頑張りますのでよろしくお願いいたします。

上記についての詳細は、病院ホームページや広報3月号でご確認ください。

5月の診療案内



受付時間 (午前) 8:15~11:00
(午後) 12:30~15:00
(夜間) 17:15~18:30

診察開始 (午前) 9:00~
(午後) 13:30~
(夜間) 17:30~

問合せ／
町立別海病院 **TEL 0153-75-2311**

表にある※の日には診療予定日です。

診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進	午 前	西 村	内視鏡 (予約制)	西 村	西 村	内視鏡 (予約制)	●血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくは、お問い合わせください。 ●健康診断は予約制となっています。お電話か、受付窓口でお申し込みください。なお、現在は、青カメラ検査を含む健康診断を一部休止しています。 ●夜間診療時の健診は行いませんので、ご留意ください。
	午 後	休診	西 村	西 村 (予約制)	休診	西 村 (予約制)	
	夜間診療			西 村			
外 科 外科医長 山田 能之	午 前	山 田	山 田	検査日 休診	山 田	山 田	●緊急手術実施の際は、休診または診療体制変更の可能性ありますので、あらかじめご了承ください。 ●肛門外来(月曜の午前、火曜の午前、金曜の午後)を実施しています。 ●乳腺外来(火曜の午前)を実施しています。 ●令和6年3月から外科医1名体制のため、診療に時間を要する場合がありますのでご了承ください。
	午 後	山 田 ※19日	検査日 休診	山 田 ※7日、21日、28日	手術日 休診	山 田	
産婦人科 医 師 山内 修	午 前	休診	山 内	休診	休診	山 内	●当院での分娩(ぶんべん)は、当面の間休止します。 ●診療時間外については、医師不在のため診療が行えませんのでご了承ください。
	午 後	休診	休診	山 内	休診	休診	
小 児 科 副 院 長 横澤 正人	午 前	横 澤	横 澤	横 澤	横 澤 ※1日、15日、29日 館 ※8日、22日	横 澤 ※2日、16日、30日 館 ※9日、23日	●火、木曜日の予防接種は、曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくは、お問い合わせください。 ●乳児健診は予約制となっており、火曜日午後1時から診察を開始します。 ●慢性疾患外来(心臓、アレルギー、その他)は火曜、木曜の午後予約制となっています。
	午 後	横 澤	予防接種 慢性外来	横 澤 ※7日は14:00~ 診察開始	予防接種 慢性外来	横 澤 ※2日、16日、30日 館 ※9日、23日	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前		浮 田	浮 田 (新恵のみ)	浮 田	浮 田 ※2日、9日	●原則予約制ですので、受診については事前にお問い合わせください。 ●電話での予約変更やお問い合わせ(初診も含む)は、火曜、水曜、木曜の診療日におかけください。
	午 後		浮 田	浮 田	浮 田	浮 田 ※2日、9日	
	夜間診療			浮 田			
予防接種 医 師 山内 修 (診察場所:産婦人科外来)	午 後				予防接種		●20歳未満の方は、母子手帳をご持参ください。 ●予防接種は一部予約制です。詳細は、お問い合わせください。

●出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	1日(木)	午 後	飯田 憲治 医師
	2日(金)	午前・午後	
	22日(木)	午 後	
	23日(金)	午前・午後	
耳 鼻 いんこう科	12日(月)	午前・午後	大國 毅 医師 (札幌医大)
	13日(火)	午 前	
	26日(月)	午前・午後	
	27日(火)	午 前	
神経内科	8日(木)	午 後	館 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)
脳神経外科	16日(金)	午 後	高橋 義男 医師 (とまこまい脳神経外科)

診療科	日付	時間	担当医師
手の整形外科	20日(火)	午 前	川西 洋平 医師
	21日(水)	午 前	
膝の整形外科 (完全予約制)	15日(木)	午前・午後	新庄 琢磨 医師
肩の整形外科	8日(木)	午 前	河合 伸昭 医師
	12日(月)	午 前	
	22日(木)	午 前	
	26日(月)	午 前	
脊椎の整形外科 (完全予約制)	1日(木)	午前・午後	徳永 茂行 医師

※出張医による診療科は、天候、交通機関などの都合により休診や時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

尾岱沼診療所からのお知らせ

5月22日(木)の午後からの診療は、休診となりますのでお知らせします。
午前中の診療は通常どおり行っておりますのでご注意ください。

整形外科外来からのお知らせ

整形外科(膝・脊椎)の診察は完全予約制となります。
診療をご希望の方は、下記の受付時間に電話でご予約ください。
≪予約受付時間≫
月曜日から金曜日の午後3時から午後5時まで

町民みんなの

なんでもべっかい

「期間延長決定」 別海町の特産品が当たるチャンスがもう1年！

町LINE公式アカウント登録者プレゼント企画

大好評につき「ふるさと納税で大人気！別海町の特産品プレゼントキャンペーン」の期間をさらに1年延長することになりました！

LINE登録・基本情報の受信設定をするだけで、抽選で豪華な特産品が当たるチャンスですので、まだ登録されていない方はこの機会をお見逃しなく!!

※すでに登録している方も対象です。

町公式LINE



応募方法

各月の上旬に町公式LINEにてメッセージを配信しますので、記載の申込みフォームからご応募ください。

※配信を見逃した方はトーク画面下部のメニュー（最近の配信メッセージ）からご覧いただけます。

問合せ／情報広報課 TEL 0153-74-9275

【人の動き】

令和7年3月末現在
()は前月比

人口	/	13,783 (-153)
男	/	7,024 (-73)
女	/	6,759 (-80)
うち外国人	/	606 (-12)
世帯数	/	6,782 (-46)

出生 6 死亡 14 転入 111 転出 257

その他 +1

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

【交通事故】

令和7年3月末現在
()は令和7年1月からの累計

発生	0件(0)
死者	0人(0)
負傷者	0人(0)

【火災と救急】

令和7年3月末現在
()は令和7年1月からの累計

火災	2件(3) [死者 0件(0)]
救急	57件(161)
救助	1件(3)
ドクターヘリ搬送	1件(3)

乳和食レシピ「金波汁」



※出典：Jミルク乳和食サイト（写真提供 Jミルク）
レシピ：料理家・管理栄養士 小山浩子先生

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。



材料(作りやすい分量)

卵(Lサイズ)	1個(65g)
牛乳	約440ml (卵と合わせて500mlとする)
白だし	大さじ1 (塩小さじ1/3で代用可。 精製塩でないものを使用。)
ラー油	少量

ワンポイントアドバイス

- 使用する容器は正方形のものがおすすめです。
- 加熱中、容器の底から小さな気泡が上がりはじめたら、その時点で取り出してください。

おめでとう

お誕生おめでとう

令和7年3月31日届出分まで
※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

かわ	むら	おう	のすけ	あさ	のすけ	のぞみ
川	村	鷹	之介	さん	男	房之介・望
せき	ぐち	め	い	さん	女	蓮・有琳
堰	口	明	依	さん	女	行・鮎美
や	じま	快	さん	男	男	尚文・里美
矢	嶋	かいる	た	さん	男	友佑・有紀
こ	ざき	じん	大	さん	男	悠馬・妃菜
小	崎	仁	大	さん	男	
もり		うた	さん	女		
森		唄	さん	女		
わた		ひ	さん	女		
渡	なべ	はる	陽	さん	女	
	辺	暖	陽	さん	女	

ご結婚おめでとう

令和7年3月31日届出分まで
※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

すず	あす	はつ	さ	な	こ
鈴木	飛鳥	さん	八田	早那	子
かね	つぐ	み	おお	もり	か
金子	継美	さん	大森	佳乃	さん
こ	いっ	せい	い	とう	
小崎	一清	さん	伊藤	はるか	さん
なか	まさ	や	おか	み	ず
中田	匡哉	さん	岡	美登樹	さん
や	ひろ	き	ふじ	た	り
矢部	宏希	さん	藤田	梨花	さん
たにか	ひろ	ゆき	おお	はた	さ
谷川	博幸	さん	大畑	紗弥	和
おが	たい	が	あお	の	かえ
尾形	大河	さん	青野	楓	さん

長寿90歳おめでとう

町内在住で90歳を迎える方を祝う
「別海町長寿賞」が次の方に贈られました。
※承諾された方々の氏名を掲載しています。

たか	はし	
高	橋	フミエさん
すず	き	ちよ
鈴木	千代子	さん
たけ	だ	
竹	田	ヨシ子さん
き	も	てい
岸	本	貞子さん
あさ	の	え
浅	野	フミエさん
むら	やま	
村	山	かつみさん
いし	も	
石	本	トキさん
佐	藤	ケサ子さん

作り方

- 1 耐熱容器に卵を割り入れて、箸を立ててしっかりと溶く。ここに牛乳を500mlの目盛りまで加えて溶き混ぜる。白だしを加え混ぜる。
- 2 容器のふたをのせ、電子レンジ（500W）で8分加熱する。
※表面が滑らかな状態かつ、フツフツとした状態がベスト。表面が固まっている場合は、様子をみながら30秒ずつ追加で加熱をしてください。熱が入りすぎた場合は、次に作られる際、加熱時間を1分減らしてください。
- 3 ふたをした状態で粗熱がとれたら冷蔵庫で冷やす。
- 4 おわんにすくい入れ、ラー油をかける。

